【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【事業年度】	第41期（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
【会社名】	株式会社ＭＥＲＦ
【英訳名】	MERF Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　黒谷　暁
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の２
【電話番号】	０７６６（８４）０００１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部　執行役員　　長谷川　洋
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の２
【電話番号】	０７６６（８４）０００１（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部　執行役員　　長谷川　洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	89,102,685	84,594,373	82,070,144	82,463,458	106,845,741
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	936,497	227,545	1,037,376	△220,261	4,342,249
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（千円）	547,080	170,261	532,504	△203,114	2,791,693
包括利益	（千円）	768,339	232,800	656,367	7,520	3,648,748
純資産額	（千円）	9,218,635	9,096,936	9,482,631	9,218,102	12,452,703
総資産額	（千円）	25,725,203	25,067,614	26,611,691	25,705,307	33,456,930
１株当たり純資産額	（円）	648.06	644.86	671.51	652.05	879.81
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	38.49	12.03	37.72	△14.37	197.33
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	35.8	36.3	35.6	35.9	37.2
自己資本利益率	（%）	6.1	1.9	5.6	―	25.8
株価収益率	（倍）	15.7	50.4	16.7	―	7.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△2,068,083	1,598,110	827,997	2,322,916	1,966,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△343,581	57,239	△206,105	△1,980,561	△367,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,666,696	△1,384,080	△172,287	△29,595	564,901
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	770,354	1,062,215	1,533,681	1,637,668	3,908,801
従業員数	（人）	129	117	126	154	154

（注）１．第37期、第38期、第39期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第40期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	（千円）	89,102,685	84,594,373	82,070,144	78,599,536	96,324,703
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	928,324	209,574	1,304,507	△208,899	4,070,221
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	543,536	155,039	576,201	△178,118	2,563,430
資本金	（千円）	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数	（株）	14,337,200	14,337,200	14,337,200	14,337,200	14,337,200
純資産額	（千円）	9,062,147	8,892,143	9,278,716	9,078,339	12,034,277
総資産額	（千円）	25,095,760	24,276,668	25,274,617	25,076,731	31,903,138
１株当たり純資産額	（円）	637.06	630.35	657.07	642.16	850.25
１株当たり配当額	（円）	20.00	20.00	20.00	20.00	40.00
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(20.00)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	38.24	10.96	40.82	△12.60	181.19
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	36.1	36.6	36.7	36.2	37.7
自己資本利益率	（%）	6.2	1.7	6.3	―	24.3
株価収益率	（倍）	15.8	55.3	15.4	―	7.7
配当性向	（%）	52.3	182.5	49.0	―	22.1
従業員数	（人）	127	115	124	121	120
株主総利回り	（%）	73.0	75.6	80.8	74.0	178.0
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(102.5)	(125.2)	(148.9)	(173.1)	(239.3)
最高株価	（円）	871	632	823	631	1,935
最低株価	（円）	560	535	572	462	534

（注）１．第37期、第38期、第39期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第40期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．第40期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

３．最高株価及び最低株価は、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

４．第41期の１株当たり配当額40.00円のうち、期末配当額20.00円については、2026年11月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

２【沿革】

1870年に、現代表取締役会長黒谷純久の高祖父である黒谷津次郎が個人で美術銅器、銅地金及び唐金の販売を開始しました。その後、黒谷純久の祖父である黒谷他作が、黒谷商店として非鉄金属材料及び美術品の販売を営み、1967年４月に法人成りし黒谷株式会社（現 株式会社雄祥）に名称変更、銅合金・アルミ合金の製造販売及び非鉄金属地金の販売を行うことになり、黒谷純久の父である黒谷俊雄も同社で事業に従事しておりました。

1985年11月、黒谷俊雄が、美術鋳物の製作販売、非鉄金属の精錬及び加工並びに販売の拡大を図るため、同年９月に設立された新日本美術株式会社（現 当社、資本金１百万円）の全株式を取得し、同社にて事業を開始しました。

事業開始後の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1986年１月	本社を富山県高岡市内免町から同市西町に移転。事業拡大のため、富山県小杉町（現 射水市）に小杉営業所を開設（1993年８月閉鎖）
1986年３月	商号を株式会社クロタニコーポレーションに変更
1986年10月	本社及び本社工場を富山県新湊市（現 射水市）に新築移転 営業拠点として東京営業所（現 東京支店）及び新潟営業所（現 新潟事業所）を開設
1992年４月	美術工芸品の販売拡大を図るため、大阪営業所を開設(2008年８月閉鎖)
1993年３月	㈱テクノキャスト（設立目的：①押出し用銅合金鋳塊の製造販売、②非鉄金属原材料の販売等。事業内容：非鉄金属鋳造加工）を設立
1993年４月	㈱アート・アンド・クラフト（設立目的：①貴金属、貴石、真珠、さんご等の販売、②前記を原料とした製品の販売、③貴金属メッキ又は張りもの製品及び鋳物製品等の販売。事業内容：美術工芸品の販売）の全株式を取得
1994年８月	新日本商事㈱（設立目的：①鋳物及び鋳物用原材料の販売、②不動産の販売等。事業内容：非鉄製品の販売）の全株式を取得
1994年10月	本社工場施設の拡充のため㈱テクノキャストを合併
1995年２月	経営の効率化のため新日本商事㈱及び㈱アート・アンド・クラフトを合併
2000年８月	ISO9001認証取得
2008年３月	ISO14001認証取得
2011年６月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年10月	OHSAS18001認証取得
2012年７月	アメリカ合衆国オレゴン州に当社100%出資の現地法人KUROTANI NORTH AMERICA INC.を設立
2014年８月	タイ王国に合弁会社　THAI KUROTANI CO.,LTD.を出資設立
2015年１月	商号を黒谷株式会社に変更
2018年７月	東京証券取引所市場第一部に指定
2022年４月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場に移行
2024年９月	アメリカ合衆国オレゴン州にKUROTANI NORTH AMERICA INC.の100%出資の現地法人CMX Metalsを設立（2025年１月に同国カリフォルニア州に移転）
2025年１月	商号を株式会社ＭＥＲＦに変更 CMX Metalsがアメリカ合衆国カリフォルニア州において主に銅インゴットを製造するCalifornia Metal-Xの事業をCMX（assignment for the benefit of creditors），LLCを介して譲り受ける
2025年６月	当社100%出資の株式会社MERFロジスティクスを設立

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ＭＥＲＦ）、連結子会社３社及び持分法適用関連会社１社により構成されており、非鉄金属事業と美術工芸事業を主たる業務としております。

非鉄金属事業は、銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売とリサイクル原料の加工・販売を２本柱として事業展開を図っております。

美術工芸事業は、美術工芸品に関する製造販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、当該２事業は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

１．非鉄金属事業

当社グループの非鉄金属事業における大きな特徴は、インゴットとリサイクル原料を同時に取り扱っていることにより、雑多な非鉄金属を一括買いすることが可能であることであります。通常、インゴット製造のみを行っている場合であれば、その製造に必要なリサイクル原料のみを仕入れることになりますが、当社グループの場合、幅広いリサイクル原料を取り扱うことが可能であります。

(1) インゴット

インゴットについては、国内外から集荷した銅及び銅合金のリサイクル原料を原材料として配合、溶解し、得意先各社のニーズ、用途に合わせた形状・重量の製品約50品種を生産しております。

仕入れたリサイクル原料は、製品ごとの要求規格に合致する成分割合になるよう製造し、国内外の販売先（造船メーカー、住宅設備メーカー等）に販売しておりますが、製造を行う上で、それぞれの元素の地金同士を組成する場合であれば、製造技術上大きな困難はありません。一方、合金化されたリサイクル原料を用いてこれら複数の金属元素の組成を行うことは技術的要素が必要となります。当社は、各リサイクル原料の分析ができる技術と環境を有しており、国内外の規格や取引先が指定する独自の規格に適合するインゴットを製造しております。

＜中心となる品種＞

①船舶のスクリュー原材料として用いられる「アルミ青銅」（販売品名：CACIn703等）

②水栓金具、止水栓、産業用バルブ等、主に住宅産業向けに販売する「青銅」（販売品名：CACIn406等）、「鉛レス青銅」（販売品名：CACIn902等）、「黄銅」（販売品名：YBsC等）

(2) リサイクル原料

リサイクル原料は、国内外の仕入先（リサイクル原料回収業者、メーカー等）から仕入れた約150品種の非鉄金属リサイクル原料について選別・プレス等を行い、国内外の販売先（電線メーカー、銅製錬メーカー等）に販売しているほか、自社インゴット製造のための溶解用材料として利用しております。リサイクル原料に係る処理は内製によって行っていますが、一部外注利用も行っております。

＜中心となる品種＞

①主に電線、銅板条・銅管、銅箔の各メーカー向けに販売するピカ線、赤ナゲット等

②主に銅製錬メーカー向けに販売する銅屑、銅滓等

③主に住宅設備や各種産業バルブ業界向けに販売する真中粉、セパ、メッキセパ等

④アルミメーカー（軽圧、板条、二次合金）やステンレスメーカー向けに販売する写真板、サッシ、ビス付サッシ、アルミ缶、ステンレス等

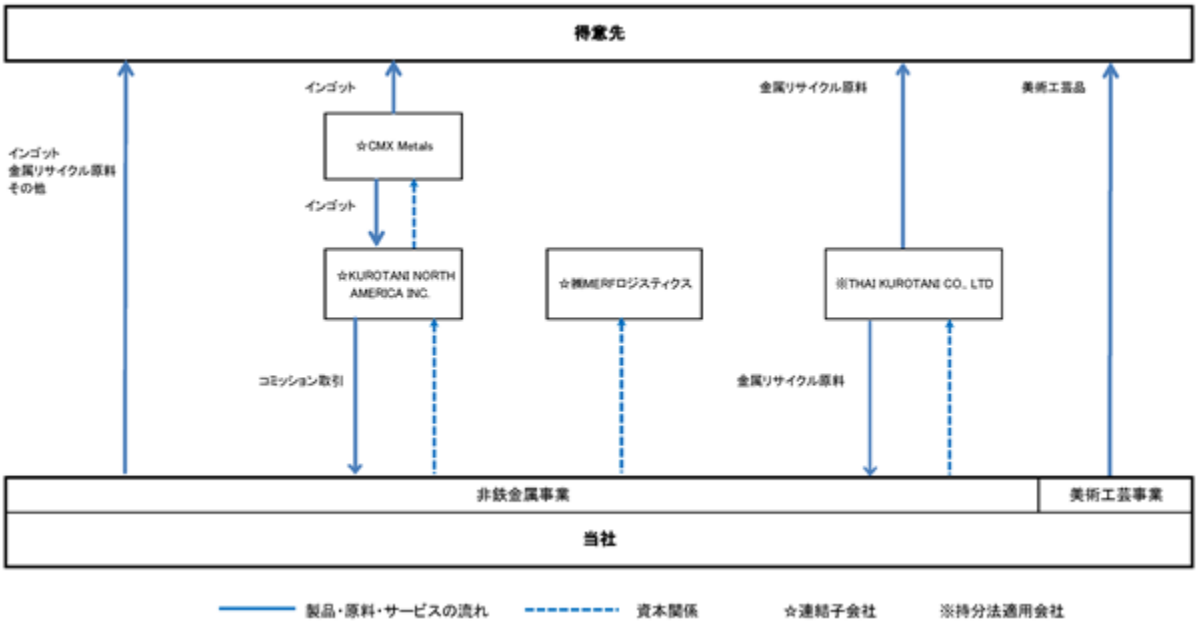
(3) その他

その他の主なものとしては、伸銅品等の商品を仕入、販売しております。

２．美術工芸事業

当社グループの美術工芸事業では、美術工芸品の製造販売を行っており、貴金属製の置物や仏像・仏具が主な販売品目となっております。当事業では高度な鋳造技術と精緻な仕上げで、付加価値の高い製品を創り出しております。

［事業系統図］



４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） KUROTANI NORTH AMERICA INC.　（注）２	アメリカ合衆国オレゴン州ビーバートン市	(US$) 2,000,000	非鉄金属事業	100	当社の輸出入支援 資金の貸付 役員の兼任あり
CMX Metals	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市	(US$) 5,000	非鉄金属事業	100 (100)	役員の兼任あり
株式会社MERFロジスティクス	富山県射水市	10,000	非鉄金属事業	100	非鉄金属の運送 資金の貸付
（持分法適用関連会社） THAI KUROTANI CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	（タイバーツ） 140,000,000	非鉄金属事業	49	非鉄金属の当社への輸出 資金の貸付 役員の兼任あり

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来、「天然資源の少ない日本で資源の有効利用を透明性の高い所で行う」を経営方針としております。当社グループは、日本のみならず世界中で発生した金属リサイクル原料を社会の大事な再利用可能な資源と捉え、金属のリサイクルを通じて低炭素化社会・循環型社会の実現に向け、社会的責任を果たせる企業グループを目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、非鉄金属事業につきましては、非鉄金属のリサイクルをコアビジネスとし、その競争力を高めるためさまざまな施策に取り組んでいます。環境に配慮した資源需要は世界的に高まっており、当社グループは金属資源の有効活用を推し進め、金属リサイクル原料に付加価値を生み出し、社会に貢献していくことを重要な経営戦略と位置づけています。

美術工芸事業に関しましては、長期的に安定的利益を確保できるように、企画提案力、製造技術力のより一層の強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、具体的な数値目標は設定しておりませんが、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本利益率、有利子負債比率を重要な経営指標としております。

(4) 経営環境

現在、地球温暖化や環境破壊等が世界中で起きており、カーボンニュートラルの実現に向け、各国では今まで以上に循環型社会や脱炭素化社会が志向されています。また、環境に配慮した電気自動車の普及もAIの活用拡大により進み、銅の需要は今後ますます高まっていくと想定されます。このように、当社グループを取り巻く事業環境は、リサイクル事業への関心の高まりの中で金属需要も趨勢的に増加していく状況にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①優秀な人材の確保

当社グループは、非鉄金属リサイクル原料を世界及び日本全国から集荷し、それを原材料として各種インゴットを製造し販売している事業と、集荷したリサイクル原料を選別・加工し販売する事業を主に行っており、あらゆる産業分野の基幹素材としての幅広いニーズに応えております。近年の多種多様な合金開発、市況の変化や営業戦略の多様化など当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応していくためには、海外営業や商品市場取引等に精通した人材確保が必要であります。

そのために、採用制度の多様化を図り、中途採用と新卒採用の併用を行い、海外人材の採用強化も行っています。入社後の研修制度には、英語・中国語のメニューも加え整備をすすめており、人材育成制度の強化を行います。また、公平な人事制度の確立を目指すとともに、魅力ある職場作りの一環として福利厚生制度の充実も図っています。

②海外市場への進出

我が国においては、ここ数年において工場の海外移転が進み、加えて、少子高齢化の進行で、金属リサイクル原料市場の今後の大きな拡大が見込めない環境となっております。

一方、新興国をはじめとした海外では、今後の成長が期待できる市場が数多くあり、当社グループの成長には、海外戦略が重要であると考えております。

以上のことから、当社グループでは、まず2012年７月に世界最大の市場である米国に当社初の海外拠点を設立し、2014年８月には東南アジアの拠点としてタイで現地企業との合弁会社を設立し、海外での営業基盤を構築いたしました。2025年１月には当社の連結子会社であるCMX Metalsが、米国カリフォルニア州において主に銅インゴットを製造するCalifornia Metal-Xの事業資産を譲り受け、2026年８月期においては、好業績を遂げております。今後も引き続き海外での業容拡大を目指してまいります。

③リスク管理体制の強化

当社グループの取り扱っている製・商品は、非鉄金属相場や為替相場等市場の変動に大きく影響を受けます。特に、近年の新興国等のインフラ整備拡大の影響による非鉄金属需要の増大に加え、主要国金融政策の変化に伴う投機資金の流出入もあって、非鉄金属価格や為替相場の変動率は高まっております。また海外需要の高まりや、国内でのリサイクル原料の発生量及び流通量が減少傾向にあることで輸出入取引も増加傾向が見込まれます。

このように、当社グループを取り巻く状況は大きく変化してきており、特に市場リスクの管理が重要になっております。

このため、ロンドン金属取引所（LME)での先物取引や為替予約取引等によるヘッジ手段の多様化、情報収集能力の強化を図り、また市場関連知識を持った人材の採用や育成を行うことによって、市場リスクの管理能力を高めていきます。

また、海外子会社及び海外関連会社を有していることから、海外拠点の管理体制の整備、強化も行っていきます。

④事業分野の拡大

当社グループは、銅系商品を中心とした製品を中心に事業展開を行っておりますが、更なる業容拡大のためには、銅系以外の分野の強化が必要であります。社名「ＭＥＲＦ」（MEtal Recycling for the Future）に込めた想いのとおり、銅系のみならず幅広い金属資源の再利用の取り扱いを増加すべく、鉄やレアメタルといった分野においても国内・海外を問わず経営資源を投入していきたいと考えています。加えて、循環型経済（サーキュラーエコノミー）におけるバリューチェーンの拡大も企図しております。その実現のために、銅系以外の分野に強い人材の育成や当該分野に強い業者との関係強化を目指します。

また、美術工芸事業では、販路拡大のためキャラクター商品を用いた金製品の開発をはじめとした企画型営業に取り組み、企画から製造引き渡しまでの一貫体制をとっております。精密鋳造技術による原型に忠実な再現力と金工技術による最終仕上げの完成度の高さやEC取引を活用してビジネスチャンスの拡大に努めております。当社グループ全体における美術工芸事業のシェアは非常に小さいものではありますが、今後も、市場・顧客に対し存在感のある製品を提供し、更なる事業拡大に努めていく予定であります。

２【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが主に取り扱う銅資源は、その導電性や加工性といった特性から、産業の血管として生活や産業インフラを支える一方、銅資源の枯渇や採掘現場における環境問題といった社会的課題の重要性が高まっております。当社グループは、こうした社会的課題を自らの課題と捉え、金属リサイクル事業を推進していくことがサステナビリティ経営の体現そのものであるという認識のもと、2025年３月に行った「SDGs宣言」により目指すべき姿を明確にし、2026年３月にはその実行を加速させるべく「サステナビリティ委員会」を設置しました。

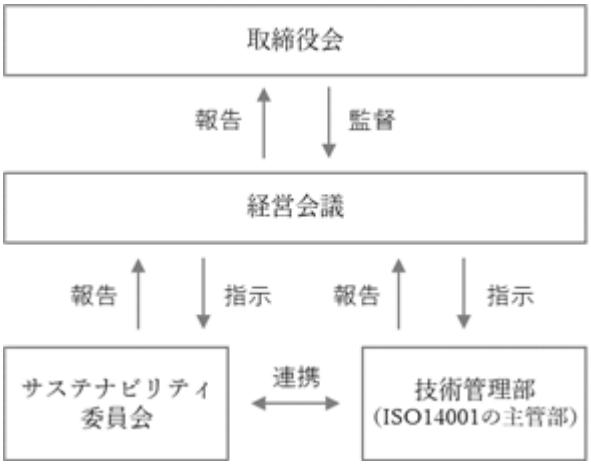
現在、我が国が推進する「第六次環境基本計画」において、循環経済への移行は喫緊の課題とされております。当社グループは同計画に定められた基準を単に遵守するにとどまらず、銅の高度な回収・精錬技術を駆使し、それを超える次元での資源循環モデルを構築することを目指しております。社会からの要請を先取りし、環境負担軽減と経済価値創造を両立させることで、真の循環型社会の先駆者として持続的な企業価値向上に邁進いたします。

（サステナビリティ全般）

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ全般及び人的資本・多様性に関する対応方針や重要課題、及び対応策の検討と、それら検討事項の経営統合や情報開示の推進を行うことを目的として2026年３月より「サステナビリティ委員会」を設置しております。当社グループのサステナビリティに関するガバナンス体制、及びサステナビリティ委員会の位置づけは以下のとおりであります。

＜図表１＞ガバナンス体制



サステナビリティ委員会は担当役員を委員長とし、原則年２回開催しております。サステナビリティ委員会では、マテリアリティに基づくKPIの進捗管理を行うとともに、気候変動に伴うリスク・機会の事業影響を評価し、経営会議へ報告しています。また、技術管理部との連携により、環境マネジメントシステム（IS014001）と全社的リスク管理プロセスとの統合運用を図り、取締役会がその実効性を監督する体制を構築しています。

(2) リスク管理

○リスク及び機会を識別・評価・管理する過程

サステナビリティ委員会では、サステナビリティ経営の体現に向けて、社会・環境・経済・ガバナンスの観点で当社グループにおけるマテリアリティの特定、及びリスク・機会の識別と評価を行っております。

識別・評価に基づき、サステナビリティ委員会がリスク及び機会に関する施策を検討し、モニタリングのための指標及び目標を設定しております。施策と指標及び目標は、実施する関連部署の行動計画に統合・実行され、サステナビリティ委員会が活動状況をモニタリングし、適宜目標の見直しを行うなどして進捗状況を管理しております。

○当社グループのリスク管理への統合

上記のとおりサステナビリティ委員会において識別・評価・管理される内容は、経営会議への報告、及び品質保証部との連携を通じて、経営戦略、及び環境リスクマネジメントシステム（IS014001）と全社的リスク管理プロセスへ統合されています。詳細は「（1）ガバナンス」に記載のとおりであります。

(3) 戦略

当社グループは、サステナビリティに関連するリスクと機会を踏まえたマテリアリティ（重要課題）を特定し、事業への影響度を評価し、取組みへ反映しております。

＜図表２＞マテリアリティと事業影響、主な取組み

ESG	重要課題	事業への影響		主な取組み
環境(E)	①事業を通じた環境保全への貢献	ａ．循環型社会形成推進による金属リサイクル需要の高まり	機会	銅以外のリサイクル技術開発 鋳造炉生産効率・能力の向上
		ｂ．炭素税の導入等法規制によるコスト発生	リスク	再生可能エネルギー使用促進 消費エネルギーの削減
		ｃ．脱炭素社会への移行に伴う銅需要の増加	機会	銅リサイクル技術の高度化と回収率向上 グローバルでのスクラップ調達網拡充
社会(S)	②ウェルビーイングの実現と人的資本の拡充	ａ．人口減少による地域経済・資源の毀損	リスク	美術工芸事業推進による銅器伝統継承 地元企業への発注や地元採用の推進
		ｂ．人材獲得競争の激化による人材確保の困難化	リスク	多様な人材の雇用受け入れ 人事制度の見直しとキャリア開発強化
		ｃ．人権に係る認識・遂行不足による従業員の信頼毀損と離職発生	リスク	メンタルリスクの把握・健康促進 労働災害の少ない安心安全な職場づくり ワークライフバランスの促進
ガバナンス(G)	③公正・透明な経営基盤の確立	ａ．ガバナンス機能不足による顧客・投資家の信頼毀損と企業価値低下	リスク	ISO14001に準じた社内マネジメント 適切な情報開示の実施
		ｂ．責任ある鉱物調達への関心の高まり	機会	トレーサビリティを担保した供給網確立 サプライチェーンの環境負荷軽減
		ｃ．気候変動による大規模災害の増加	リスク	BCP計画に基づくBCMの定着化

(4) 指標及び目標

当社グループは、「(3) 戦略」に記載した主な取組みのうち、測定可能な項目について以下のとおり指標及び目標を設定しております。なお人的資本・多様性の取組みに係る指標及び目標ついては人的資本・多様性の同項目で記載しております。

○再生可能エネルギーの使用促進と消費エネルギーの削減を通じたCO2削減（図表２の①－ｂ）

＜指標及び目標＞

指標	2020／８期 （基準年度）	2026／８期 （実績）	2030／８期 （計画）
GHG排出量（Scope１＋２）	7,863ｔ－CO2	5,849ｔ－CO2	4,560ｔ－CO2
（基準年度対比削減量）	－	▲2,017ｔ－CO2	▲3,303ｔ－CO2
（基準年度対比削減率）	－	▲25.6%	▲42.0%

＜具体的な取組み＞

・GHG排出量の測定ツール導入（2025年４月実施済み）
・太陽光発電システムの活用による再生可能エネルギーの利用促進
・事務所、工場照明のLED化による消費エネルギーの削減
・鋳造工程で使用する再生資材品やパレットの再利用による消耗品の消費削減
・鋳造工程におけるエネルギー利用効率の向上によるCO2排出量の削減

（人的資本・多様性）

(1) 戦略

人口減少に伴う労働力不足や人材獲得競争の激化は、当社グループの持続的な成長における主要な事業リスクの一つであると認識しております。こうした環境下において、持続的な企業価値の向上を実現するためには、多様なバックグラウンドを持つ人材の確保・育成が不可欠であります。

当社グループでは、サステナビリティ経営の重要課題として掲げる「ウェルビーイングの実現と人的資本の拡充」が成長の原動力であると捉えております。人的資本経営の基本ポリシー「ONE MERF　～個人の成長が企業の発展に繋がる～」のもと、「社員がイキイキと働ける環境を創造する」ことが顧客と社会に提供する価値向上に資するものと確信しております。

○人材育成方針

期待される社員像として定めるプロフェッショナル人財及び創造と改革に取り組む人財の確保・育成に向けて、制度・仕組み・運用インフラの整備に取り組んでおります。具体的には、2025年９月より外部専門家を交えて人材育成の基盤となる人事制度改定プロジェクトを開始し、報酬・等級・評価・教育の各制度ポリシーの明確化、及び各制度の具体的内容の検討を行っております。2026年９月より新人事制度を導入し役割等級の明確化を行い、2027年９月より評価体制を確立し、新人事制度の本格稼働を予定しております。

＜図表３＞新人事制度の概要図



○社内環境整備方針

人事戦略の執行及び人材育成の基盤、及び「社員がイキイキと働ける環境を創造する」という目的の達成に向けて、社内環境整備に取り組んでおります。具体的には、ISO14001に準拠したリスクアセスメント及びリスクマネジメントの取組みを通じた安全な職場づくりと運用、2024年２月に宣言した健康企業宣言富山推進協議会（協会けんぽ富山支部）が運営する「とやま健康企業宣言（Step１）」に基づく社員の健康維持・増進、2025年11月に導入した「イクマゴ（孫）休暇＆パパの育児休暇」の運用を通じたワークライフバランスの推進などに取り組んでおります。また、福利厚生棟のリニューアルにも取り組んでおります。

(2) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティ全般の「(3) 戦略」、及び人的資本・多様性の「(1) 戦略」に記載した主な取組みに対して、測定可能な項目について以下のとおり指標及び目標を設定しております。

○キャリア開発の強化を通じた優秀人材の確保（図表２の②－ｂ）

＜指標及び目標＞

指標	2026／８期（実績）	2027／８期（計画）
従業員一人当たり研修投資額	79,435円／人	40,000円／人

＜具体的な取組み＞

・2026／８期は生成AI研修の実施により大きく増加

・資格取得費用補助、資格取得者向け報酬の見直し、階層別研修制度の導入

○従業員の健康とワークライフバランスの促進（図表２の②－ｃ）

＜指標及び目標＞　※集計期間は前年４月～当年３月の１年間

指標	2026／３（実績）	2027／３（計画）
年次有給休暇取得率	41.6%	45.0%

＜具体的な取組み＞

・持続的な休暇制度の社内説明の実施

・イクマゴ（孫）休暇、パパの育児休暇制度の取得推進

＜指標及び目標＞

指標	2026／８期（実績）	2027／８期（計画）
平均残業時間	8.4時間／人	10.0時間／人

＜具体的な取組み＞

・AIやRPAの活用拡大等による業務効率化を推進し10時間以内を維持する

・毎月の安全衛生委員会で長時間労働の状況を報告し対応策を検討する

その他取組みについては、サステナビリティ委員会においてモニタリングを行い、進捗状況の確認と見直しを行っております。

なお、サステナビリティ全般及び人的資本・多様性における上記「戦略」及び「指標及び目標」の記載に関しては、当社においては具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われておらず、当社グループとしての記載が困難であるため、提出会社である当社のものを記載しております。

３【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社グループは、原材料を国内外の複数の調達先を確保することで安定的な調達を行うよう努めています。しかしながら、市況環境の大幅な変化による発生量や流通量の減少から市場の需給環境が引き締まった結果、適正価格での調達難、調達不足からの大幅な仕入価格の上昇、生産活動への支障が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客が属する業界の需要動向について

当社グループの製品の主要な顧客は、造船業界、住宅販売、設備関連産業に属しています。したがって、当社グループの製品は、上記業界の非鉄金属に対する需要動向に大きく影響される可能性があります。今後何らかの要因で非鉄金属に対する需要が落ち込んだ場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への集中

2026年８月期において、当社グループの売上高に占めるナカシマプロペラ株式会社の売上高比率は11.9%であります。

当該会社とは長期的な取引関係を継続しておりますが、何らかの理由により、取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

当社グループの取扱い品目の価格は、毎日の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けます。そのため価格変動リスク及び為替変動リスクのマネジメントは当社グループにとって非常に重要であります。

①非鉄金属相場の影響

海外取引(仕入及び販売)は、ロンドン金属取引所（ＬＭＥ）の価格を基準として刻々と変化します。国内取引(仕入及び販売)は、国内建値（ロンドン金属取引所（ＬＭＥ）×ＴＴＳ＋諸費用）を基準として日々変化します。取引先との価格の決定方法としては、当月平均、前月平均、固定価格等、様々な決め方はありますが、ＬＭＥ価格は、それら全ての基準となっております。また製品及び原材料等については、それらの非鉄金属相場等で変動する直近月の平均販売単価や平均再調達単価等を時価として評価を実施します。これらのことから、非鉄金属相場の変動による利鞘の変動リスクや原材料等の在庫評価額の変動リスクが存在し、業績に影響を与える可能性があります。特に近年は、商品市場への投機資金の流入により価格の変動率は大幅に高まっており、リスク量は増大しております。このためロンドン金属取引所（ＬＭＥ）先物等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

②為替相場の影響

当社グループでは、主にドル建てによる国際間取引の割合が高いため、為替変動の影響を受けます。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの業績が大きな影響を受ける可能性があります。

（注）ＴＴＳ：対顧客電信売相場

―ご参考―

2021年９月から2026年８月までのロンドン金属取引所銅相場（ＬＭＥ銅キャッシュ月中平均）及び為替相場（ＴＴＭ月中平均）は下記のとおりであります。

（注）ＴＴＭ：電信中値相場

2021.9～2022.8	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	9,324	9,779	9,765	9,550	9,776	9,941	10,238	10,183	9,363	9,033	7,530	7,961
為替相場（ドル・円） 単位：円	110.17	113.11	114.14	113.88	114.85	115.22	118.53	125.98	128.81	133.93	136.79	135.24

2022.9～2023.8	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	7,735	7,621	8,030	8,367	9,000	8,955	8,836	8,814	8,234	8,386	8,445	8,352
為替相場（ドル・円） 単位：円	143.09	147.19	142.48	135.09	130.35	132.75	133.92	133.40	137.43	141.27	141.30	144.84

2023.9～2024.8	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	8,271	7,940	8,174	8,394	8,344	8,311	8,676	9,482	10,129	9,642	9,394	8,964
為替相場（ドル・円） 単位：円	147.73	149.60	149.95	144.13	146.65	149.50	149.67	153.51	156.25	157.89	158.16	146.44

2024.9～2025.8	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	9,255	9,539	9,075	8,920	8,978	9,329	9,731	9,192	9,530	9,834	9,778	9,646
為替相場（ドル・円） 単位：円	143.55	149.69	153.85	153.77	156.54	152.02	149.25	144.49	144.75	144.54	146.74	147.71

2025.9～2026.8	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月
LME銅キャッシュ 単位：ドル／MT	9,953	10,696	10,801	11,804	13,089	12,968	12,499	12,891	13,507	13,574	13,525	14,353
為替相場（ドル・円） 単位：円	147.99	151.30	155.20	155.95	156.78	155.13	158.68	159.33	158.38	160.77	162.60	158.74

（データ出典　ＬＭＥ銅：ロンドン金属取引所　　為替相場：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング）

(5) 有利子負債

2026年８月期末において、当社グループの有利子負債は145億66百万円、総資産に対する割合は43.5%となっております。当社グループは、財務体質の改善に努力いたしておりますが、今後の金利動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における(不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に係る契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等)一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社グループの風評、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、国内事業所において、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律などの環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌等の汚染防止に努めておりますが、盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律（金属盗対策法、2026年６月施行）等の関連諸法令の改正・強化によって、当社グループにおいて新たな管理費用・処理費用負担が求められる可能性があります。

さらに、当社グループが製造、販売する一部の製品には、製造過程で毒物及び劇物取締法の対象となる薬品が使用されております。その管理については、法令を遵守するとともに当社グループの環境マネジメントマニュアルに従い、廃液流出や盗難、労災事故等への対応を行っておりますが、万が一、使用、保管上の不測の事態の発生や天災、

火災等の事故があった場合、環境汚染を招く可能性があり、当社グループの風評、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、多国間取引の割合が高いことから、取引先各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違等により、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 設備事故等

当社グループは、多くの生産設備等を有しており、運転・保守管理と設備安全化の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) テロ、戦争、事故、地震など自然災害について

当社グループは、北陸地区における大規模な自然災害や、当社グループの製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの主要取引先の地域での地震等の大規模な自然災害で、主要取引先の生産活動が停止した場合や広いエリアでの災害のため、経済全体が大きく減速した場合にも営業活動（仕入及び販売）が困難になることで当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

非鉄金属の鉱山が多い地域での地震、テロ、戦争などが起こった場合も、非鉄金属の供給及び価格に大きく影響を及ぼすことから、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) システム障害等

当社グループは、業務処理の基盤をコンピュータシステム及びその通信ネットワークに多く依存していることに加え、近年のリモートワーク拡大により、システム障害等の発生に係る重要性は一段と高いものとして認識しております。またシステムのメンテナンス等の一部はクラウドシステム業者を含む外部業者に委託しております。そのため、不測の事態に対しては、当社グループは障害発生時の体制整備、システムセキュリティの強化、通信回線やハードウェアの増強等、様々な対策を講じておりますが、これらの対策にもかかわらず、人為的過誤、サイバー攻撃、広範な自然災害や外部業者のトラブル等により、コンピュータシステムや通信ネットワークが利用できなくなることにより、当社グループの業務が停止する可能性があり、係る状況が長期にわたる場合、当社グループに対する信頼性の低下を招く等の重大な影響を及ぼす可能性があります。

４【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く外部環境は、国内においては雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調継続で推移したものの、増大する地政学リスクや米国の関税政策、エネルギー価格や物価上昇の継続、金利の上昇など、景気を下押しする要因もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。銅価格は、生成AI普及に伴うデータセンターの建設急増、EV及び世界的な電力網の増強需要に加えて、鉱山供給の逼迫懸念を背景に、国際価格が歴史的な最高値圏で推移いたしました。ロンドン金属取引所期中平均で前連結会計年度比32.7%高、為替相場は同5.3%円安に推移したことにより、期中平均円ベースCash価格では同40.0%高となりました。

このような外部環境のなか、当社グループは利益率の向上とキャッシュ・フローの健全化を最優先課題とし、仕入れ先の拡大、取り扱い品目の見直しを行いました。残念ながら販売数量はインゴットでは前連結会計年度比3.6%減少、リサイクル原料も同8.5%減少したことにより、全体では同6.3%の減少となりましたが、銅価格の高騰や利鞘の改善、及び米国子会社CMX Metals社における北米市場の需要取り込みが功を奏し、この結果、当連結会計年度の売上高は1,068億45百万円（前連結会計年度比29.6%増）、営業利益は44億40百万円（前連結会計年度は営業利益１億17百万円）、経常利益は43億42百万円（前連結会計年度は経常損失２億20百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億91百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失２億３百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（非鉄金属事業）

非鉄金属事業につきましては、通期のインゴット及びリサイクル原料の販売量が前連結会計年度比6.3%減少したものの、銅価格の高騰や利鞘の改善が年間を通じて寄与いたしました。ロンドン金属取引所銅期中平均円ベースCash価格が前連結会計年度比40.0%高く推移したことから当連結会計年度の売上高は1,060億31百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。

品目別では、インゴット売上高は457億42百万円（前連結会計年度比28.7%増）、リサイクル原料売上高は599億88百万円（同30.1%増）、その他売上高は３億円（同30.3%増）となりました。

（美術工芸事業）

美術工芸事業につきましては、資産価値としての需要が根強い金製品の販売が年間を通じて底堅く推移いたしました。これに加え、新商品や人気キャラクターのライセンス製品の販売が好調に推移し、売上を大きく押し上げました。この結果、当連結会計年度の売上高は８億13百万円（前連結会計年度比45.8%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は39億８百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億71百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は19億66百万円（前年同期は23億22百万円の収入）となりました。これは主に売上債権の増加が35億29百万円あった一方、税金等調整前当期純利益が43億42百万円、減価償却費が５億33百万円、仕入債務の増加が５億98百万円あったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は３億67百万円（前年同期は19億80百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が３億69百万円あったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は５億64百万円（前年同期は29百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が15億94百万円、配当金の支払額が４億24百万円あった一方、短期借入金の純増加額が10億50百万円、長期借入れによる収入が16億円あったためであります。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目別	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（％）
非鉄金属事業（千円）	インゴット	45,742,569	128.7

（注）１．金額は販売価格によっております。

２．リサイクル原料については、選別、プレスといった加工作業を主としており、生産実績がないため記載を省略しております。

３．美術工芸事業については、記載を省略しております。

ｂ．受注実績

非鉄金属事業は受注生産と見込生産を併用しており、両者を明確に区別することが困難であること、また、非鉄金属相場等の市況は日々変動し期末日時点における受注高及び受注残高を合理的に算定することが困難であることから、記載を省略しております。

また、美術工芸事業については、受注生産と見込生産の明確な区分が困難であることから、記載を省略しております。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	前年同期比（％）
非鉄金属事業（千円）	106,031,968	129.5
美術工芸事業（千円）	813,772	145.8
合計（千円）	106,845,741	129.6

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）		当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ナカシマプロペラ株式会社	8,890,949	10.8	12,747,255	11.9

主要な原材料価格及び販売価格の変動については「①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は1,068億45百万円（前連結会計年度比29.6%増）、売上総利益は73億98百万円（同217.1%増）、売上総利益率は6.9%（同4.1ポイント増加）と、売上高は前連結会計年度を大幅に上回り、利益面でも大きく前連結会計年度を上回りました。また、販売費及び一般管理費において、富山本社におけるインフラ修繕費、米国子会社CMX Metals社に係る一時的費用により、前連結会計年度比33.5%増となり、営業利益は44億40百万円（前連結会計年度は営業利益１億17百万円）、経常利益は43億42百万円（前連結会計年度は経常損失２億20百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億91百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失２億３百万円）となりました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、インゴット売上高は457億42百万円（前連結会計年度比28.7%増）、リサイクル原料売上高は599億88百万円（同30.1%増）、美術工芸事業売上高は８億13百万円（同45.8%増）、その他売上高は３億円（同30.3%増）となり、売上高合計では1,068億45百万円（同29.6%増）となりました。

主な変動要因は、次のとおりであります。

非鉄金属事業では、通期のインゴット並びにリサイクル原料の販売量が前連結会計年度比6.3%減少したものの、銅価格の高騰や利鞘の改善が年間を通じて寄与いたしました。ロンドン金属取引所銅期中平均円ベースCash価格が前連結会計年度比40.0%高く推移したことから当連結会計年度の売上高は1,060億31百万円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。

美術工芸事業では、資産価値としての需要が根強い金製品の販売が年間を通じて底堅く推移いたしました。これに加え、新商品や人気キャラクターのライセンス製品の販売が好調に推移し、売上を大きく押し上げました。この結果、当連結会計年度の売上高は８億13百万円（前連結会計年度比45.8%増）となりました。

（売上総利益）

売上総利益は、非鉄金属事業では、銅価格の高騰や仕入れ先の拡大、取り扱い品目の見直しを通じ利鞘の改善が寄与し、美術工芸事業では、新商品や人気キャラクターのライセンス製品の販売好調による売上高の増加に伴い増益となりました。この結果、前連結会計年度比217.1%増の73億98百万円となりました。また、売上総利益率も6.9%と前連結会計年度比4.1ポイント増加となりました。

（営業利益）

売上総利益が大幅に増加し、一方で販売費及び一般管理費が29億57百万円（前連結会計年度比33.5%増）となりましたが、営業利益は44億40百万円（前連結会計年度は営業利益１億17百万円）となりました。

（営業外収益及び費用）

営業外収益は、受取利息18百万円、受取配当金23百万円、為替差益１億98百万円、雑収入47百万円等により３億６百万円（前連結会計年度比168.5%増）となりました。

一方、営業外費用は、支払利息１億81百万円、デリバティブ評価損１億78百万円等により４億４百万円（前連結会計年度比10.4%減）となりました。

（経常損益）

営業利益に営業外収益及び費用を加減し、43億42百万円の経常利益（前連結会計年度は経常損失２億20百万円）となりました。

（法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額）

課税所得の増加により、法人税、住民税及び事業税は16億31百万円（前連結会計年度は41百万円）、法人税等調整額は△80百万円（前連結会計年度は△54百万円）となり、法人税等合計は15億50百万円（前連結会計年度は△13百万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純損益）

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は27億91百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失２億３百万円）となりました。

目標とする経営指標について

当社グループは、企業価値の向上及び財務体質の強化を図るため、売上高経常利益率、自己資本比率、自己資本利益率、有利子負債比率を重要な経営指標としております。

今期の実績は、下表のとおりとなりました。

経営指標	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）	前年同期比
売上高経常利益率	△0.3%	4.1%	4.3%
自己資本比率	35.9%	37.2%	1.4%
自己資本利益率	△2.2%	25.8%	27.9%
有利子負債比率	142.9%	117.0%	△26.0%

②経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク (4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等」に記載のとおり、当社グループの取扱い品目が、日々の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けるため、これら二つの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手許資金（利益等の内部留保金）及び長期借入金による調達を基本とし、不足が生じる場合には調達コストも考慮し、短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、長期借入金もしくはリースによる調達で賄っております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向を注視し、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、利益の確保に加え、棚卸資産管理及び売掛債権の管理を行うことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的確保に努めております。

④財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は277億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億４百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、現金及び預金が24億31百万円、売上債権が36億31百万円、棚卸資産が５億66百万円増加したことによるものであります。

固定資産は57億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億46百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、投資有価証券が11億80百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は334億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ77億51百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は160億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億63百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、仕入債務が６億40百万円、短期借入金が10億49百万円、未払法人税等が15億86百万円増加したことによるものであります。固定負債は49億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ７億53百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、リース債務が２億12百万円、繰延税金負債が３億29百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は210億４百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億17百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は124億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億34百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が23億67百万円、その他有価証券評価差額金が８億６百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は37.2%（前連結会計年度末は35.9%）となりました。

⑤キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により資金19億66百万円及び財務活動により資金５億64百万円を獲得し、投資活動により資金３億67百万円を支出した結果、前連結会計年度末に比べ22億71百万円増加し、当連結会計年度末の資金残高は39億８百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの増減要因につきましては、「（1）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑥重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、連結決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループは、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社グループの重要な判断、見積りが当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

（棚卸資産の評価減）

当社グループは、棚卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込み又は販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、棚卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。具体的には製品及び原材料等の評価は非鉄金属相場等で変動する直近月の平均販売単価や平均再調達単価等を時価とした評価を実施しており、実際の市場における将来需要又は時価が当社グループの見積りより悪化した場合、期末に計上した評価減を超える損失が発生する可能性があります。

（繰延税金資産の回収可能性）

「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

５【重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

当社グループは循環型社会の実現に向け、既存事業の領域拡大を目指した活動を今後も事業の中心としていくべく研究開発を進めております。具体的にはインゴットでは銅を主体とした銅合金の研究開発、リサイクル原料ではレアメタルリサイクル技術の研究開発、その他これらに付帯する研究開発等であります。

当連結会計年度においては、非鉄金属事業にて、銅合金中の微量貴金属の定量方法を確立することを目的に、大学と共同研究を進めております。当連結会計年度における研究開発費の総額は10,289千円であります。

このほかの活動としては、取引先の新商品開発のための鋳造試験や成分分析などによる協力が中心であり、自社グループにおいては一部実験等を行ってはいるものの、関連情報の収集・調査が主体であるため、研究開発費は発生しておりません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に非鉄金属事業の機械設備を中心として、総額343百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
本社・工場(富山県射水市)	非鉄金属事業・美術工芸事業・その他	統括業務施設、生産設備	443,982	540,280	1,013,255(65,948.06)	330,509	101,216	2,429,244	99
東京支店(東京都千代田区)	非鉄金属事業・美術工芸事業・その他	販売、調達業務施設	29,844	10,063	383,000(191.63)	―	2,278	425,186	17
新潟事業所(新潟市東区)	非鉄金属事業	販売、調達業務施設	23,065	3,932	124,866(2,682.16)	―	1,588	153,453	4

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
㈱MERFロジスティクス(富山県射水市)	非鉄金属事業	統括業務施設、生産設備	―	5,325	―(―)	44,814	638	50,778	3

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	リース資産(千円)	その他(千円)	合計(千円)	
CMX Metals(米国カリフォルニア州)	非鉄金属事業	統括業務施設、生産設備	―	164,199	―(―)	285,886	24,769	474,855	30

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、事業計画、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2026年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月18日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,337,200	14,337,200	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	14,337,200	14,337,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2018年３月１日（注）	7,168,600	14,337,200	―	1,000,000	―	293,024

（注）株式分割（１：２）によるものであります。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	2	15	80	18	52	11,910	12,077	―
所有株式数（単元）	―	2,113	1,435	64,555	2,760	98	72,279	143,240	13,200
所有株式数の割合（%）	―	1.48	1.00	45.07	1.93	0.07	50.45	100.00	―

（注）自己株式183,316株は、「個人その他」に1,833単元及び「単元未満株式の状況」に16株含めて記載しております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社黒谷商店	富山県射水市作道2140－３	5,696,000	40.24
黒谷　純久	東京都世田谷区	3,024,900	21.37
株式会社ＳＭＣ	兵庫県神戸市兵庫区駅前通２丁目１－２	400,000	2.83
黒谷　暁	富山県富山市	223,500	1.58
黒谷　昌輝	東京都港区	200,000	1.41
いずも産業株式会社	島根県出雲市斐川町黒目1260－１	180,600	1.28
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り１丁目２－26	140,000	0.99
黒谷　春美	東京都世田谷区	120,000	0.85
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH FOR TREATY （常任代理人　香港上海銀行）	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK （東京都中央区日本橋３丁目11－１）	104,400	0.74
株式会社ＭＥＲＦ従業員持株会	富山県射水市奈呉の江12－２	97,102	0.69
計	－	10,186,502	71.97

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　183,300	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　14,140,700	141,407	－
単元未満株式	普通株式　13,200	－	－
発行済株式総数	14,337,200	－	－
総株主の議決権	－	141,407	－

②【自己株式等】

2026年８月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ＭＥＲＦ	富山県射水市奈呉の江12番地の２	183,300	－	183,300	1.28
計	－	183,300	－	183,300	1.28

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,300	－
当期間における取得自己株式	－	－

（注）１．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
２．当期間における取得自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）	18,000	10,302,000	－	－
保有自己株式数	183,316	－	183,316	－

（注）１．当期間における処理自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び譲渡制限付株式報酬の付与による株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し並びに譲渡制限付株式報酬の付与及び無償取得による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会決議により、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当20円に本年が当社の創業40周年であることから記念配当10円を加え、さらに特別配当10円を加えて、１株当たり40円（うち、中間配当20円）の配当を実施することを予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額283,077千円及び１株当たり配当額20円につきましては、2026年11月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2026年２月13日 取締役会決議	283,077	20.0
2026年11月19日 定時株主総会決議（予定）	283,077	20.0

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役職員は「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を遵守し、日常の業務活動を行っております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ａ．企業統治の体制の概要

当社は、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、監査役会設置会社への移行を内容とする定款変更議案が決議されたことに伴い、同日付で監査役会設置会社に移行しております。

監査役会設置会社への移行は、当社が採用する執行役員制度の実効性を高め企業価値向上をさらに推進していくため、取締役会の機動的・効率的な運営体制を確保するとともに、取締役会に対する牽制機能を強化するため、取締役会から独立した監査役会が取締役会を監督し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

(ａ)取締役会

取締役会は、本報告書提出日現在において取締役７名（うち社外取締役４名）で構成され、原則として毎月１回、また必要に応じて臨時に開催しております。これは迅速な意思決定や経営の客観性確保を図るために適当な構成並びに開催頻度であると考えております。

当社の取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

現在の構成員は次のとおりであります。

代表取締役会長	黒谷　純久	
代表取締役社長	黒谷　　暁	（議長）
常務取締役	浦田　伊希子	
社外取締役	石黒　達郎	
社外取締役	折橋　清弘	
社外取締役	長谷川　豊	
社外取締役	前川　昌之	

(ｂ)監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在において監査役３名（うち社外監査役２名）で構成され、原則として毎月１回、また必要に応じて臨時に開催しております。

当社の監査役会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行の監査を行っております。

現在の構成員は次のとおりであります。

常勤監査役	飴　　義彦	（議長）
社外監査役	西島　　剛	
社外監査役	富岡　和治	

(ｃ)指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役の指名や報酬に関する意思決定手続きの公正性、透明性、客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役及び独立社外取締役で構成する３名以上の委員会とし、うち過半数は独立社外取締役としております。指名・報酬委員会は適宜開催し、取締役会の諮問に基づき審議を行い、その結果を答申しております。

現在の構成員は次のとおりであります。

代表取締役社長	黒谷　　暁	
社外取締役	石黒　達郎	（委員長）
社外取締役	前川　昌之	

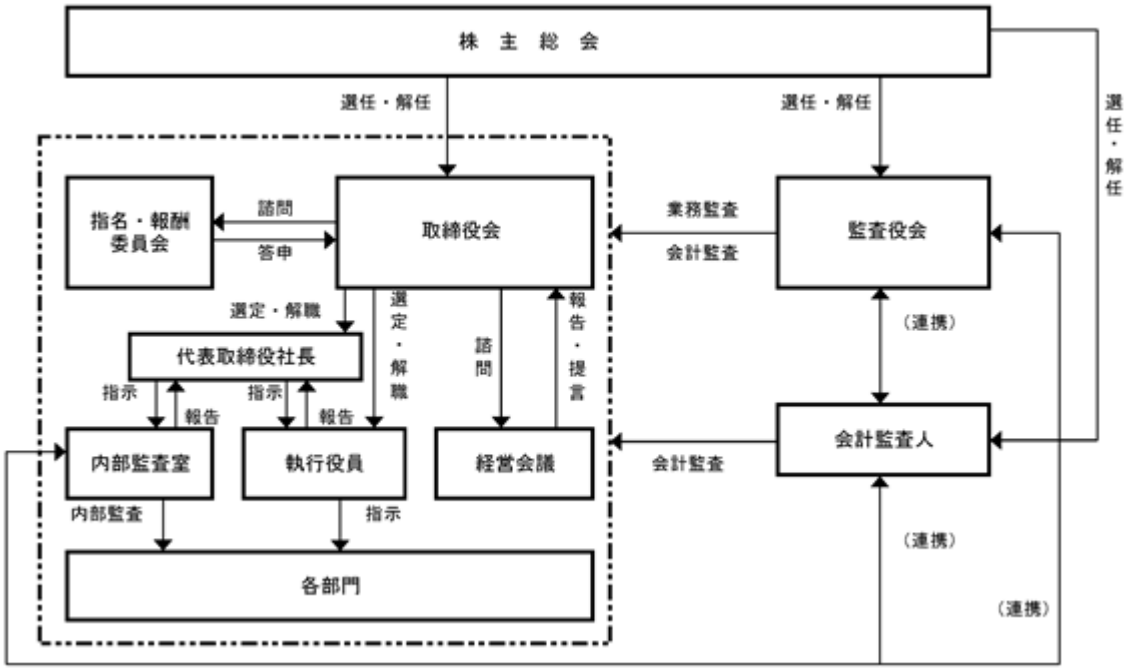
(ｄ)経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐しております。経営会議は、社外取締役を除く取締役と執行役員及び常勤監査役で構成しており、原則として毎月１回、また必要に応じて臨時に開催しております。取締役会への付議事項についての事前討議や「職制に関する事項」などのような経営会議での決議事項等についての討議・決議を行っています。

現在の構成員は次のとおりであります。

代表取締役会長	**黒谷　純久**
代表取締役社長	**黒谷　　暁　（議長）**
常務取締役	**浦田　伊希子**
執行役員	**黒谷　昌輝**
執行役員	**長谷川　洋**
執行役員	**高藤　　豊**
常勤監査役	**飴　　義彦**

(ｅ)会社の機関・内部統制の関係図



ｂ．体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役会が取締役会を監督するとともに、取締役会においても社外取締役４名による外部的見地からの監視のもと適切な審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて適当なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、事業目的の達成及び持続的な成長を確保するために、適切な内部統制システムを構築することは経営上最も重要な課題の一つであると認識しております。このような認識のもと、以下のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(ａ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ）企業行動規範をはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。

ロ）職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体又は稟議書により決定します。

(ｂ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会、経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行います。

(ｃ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ）経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ロ）市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程を定め、適切な管理を行います。

ハ）労働災害、自然災害、大規模な事故等の危機対応については、危機管理規程を定め、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行います。

(ｄ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ）組織規程、取締役会規程及び業務分掌規程等により、権限と責任を明確にします。

ロ）経営上の重要事項については取締役会や経営会議で決議します。

(ｅ)子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ）子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の企業集団管理に関する基本事項として「子会社管理規程」を定め、適正な業務運営を図るほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に報告を求めるものとします。

ロ）子会社の損失の危険の管理に関する体制

当社は、子会社の経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。

ハ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営上の重要事項については、当社の事前承認を求めるものとし、子会社の意思決定が効率的に行われることを確保します。

ニ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、定期的に内部監査を行い、経営管理の適正を確保します。

(ｆ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、取締役からの独立性に関する事項も含め、真摯に検討します。

(ｇ)監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合には、当該使用人に対し、監査役の指揮命令に従う旨を周知徹底します。

(ｈ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査役に適切な報告を行います。

(ｉ)子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令等への違反もしくは当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、速やかに当社の監査役に適切な報告を行います。

(ｊ)監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役へ報告を行った取締役及び使用人（当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者を含む）に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

(ｋ)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用は会社が負担し、監査役からの費用の前払請求等に対しては適正に対処します。

(ｌ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会以外の重要会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けております。

(m)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社、当社の特別利害関係者、株主及び取引先等は、反社会的勢力との関係は一切ありません。

当社は、コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく、役職員の行動規範を律するため、その基本方針としての企業倫理及び遵守指針としての企業行動規範及びコンプライアンス規程を設けており、その一つとして反社会的勢力との絶縁をあげております。また、反社会的勢力対応規程を定め、当社の反社会的勢力排除に関する基本を明らかにしております。

反社会的勢力排除に向けた具体的取組みとして、まず、新規販売先や仕入先の選定にあたっては調査会社（日経テレコン等）に調査を依頼し、その結果を踏まえて取引開始の可否を決定することにしており、反社会的勢力及びそれに共生するグループとの関係が発生しないよう未然防止に努めております。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、総務部を対応部署として、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置をとることとしております。

(n)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、

イ）社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会の開催状況

ロ）取締役、監査役、会計監査人及び内部監査室との連携状況

ハ）子会社及び関連会社からの業務及び業績の報告状況

などから判断し、いずれの体制も適切に運用されていることを確認しております。

b. リスク管理体制の整備状況

(ａ)リスク管理体制及び取組みの状況

当社では、企業価値を高めるための努力として、全社的なリスク管理体制強化を推進しています。

重大なリスクが顕在化した時の対応方針として「危機管理規程」を定め、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたることとしております。また、「財務報告に係る内部統制に関する基本規程」や「与信管理規程」、「債権管理規程」、「デリバティブ管理規程」等を定め、「リスクの洗い出し」「対応策の検討、実行管理」を実践し、被害を最小限に抑制するため適切な措置を講じることに努めております。

(ｂ)コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、内部監査室を設置する等して企業活動における法令遵守や営業上の諸問題に対応しております。

コンプライアンスへの取組みといたしましては、企業行動規範やコンプライアンス規程を制定するとともに、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため教育研修を行う等、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。また、社内における組織的、又は個人的法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図るため、労働者からの通報を受ける窓口を管理部、当社の顧問弁護士及び社会保険労務士に設置しております。

(ｃ)情報セキュリティ体制及び取組みの状況

情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報の漏洩を回避するため、全社的に「秘密に関する誓約書又は同意書」を徴収する等、情報漏洩リスクに関する内部統制を構築・運用する体制を整備しております。

また、「情報システム管理規程」を定め、情報システム統括責任者及び情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じたアクセス権限管理を行っております。このほか、個人情報の保護に対応するため「個人情報管理規程」を定め、情報保護責任者を選出して個人情報の外部流出、不正利用、改ざんを防止する体制を構築しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の全ての役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該契約は、被保険者がその地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を塡補の対象としております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(ａ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的としたものであります。

(ｂ)中間配当

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としたものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

i. 支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等を行う際における非支配株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定しており、現時点において、当社は非支配株主の保護に対する方策を適切に履行しております。

j．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、取締役会を原則として毎月１回、また必要に応じて臨時に開催しております。

個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒谷　純久	14	14
黒谷　　暁	14	14
浦田　伊希子	14	14
石黒　達郎	14	14
折橋　清弘	14	14
長谷川　豊	14	14
前川　昌之	14	14
飴　　義彦	14	14
西島　　剛	14	14
富岡　和治	14	14

取締役会における具体的な検討内容としては、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、各取締役より業務執行状況の報告を受け、当社の重要な経営課題について適切な対策を講じるための協議を行っております。

k．指名・報酬委員会の活動状況

当社は、指名・報酬委員会を適宜開催することとしており、当事業年度においては２回開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
黒谷　　暁	2	2
石黒　達郎	2	2
前川　昌之	2	2

指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役会からの諮問に応じ、取締役の選解任及び取締役の報酬等に係る方針並びに取締役の個人別の報酬等を審議し、取締役会へ答申しております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性1名　（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長 (代表取締役)	黒谷　純久	1958年１月12日生	1984年９月　黒谷㈱（現 ㈱雄祥）取締役 1985年11月　新日本美術㈱（現 当社）常務取締役 1997年７月　当社代表取締役専務 2005年８月　当社代表取締役社長 2012年７月　KUROTANI NORTH AMERICA INC.代表取締役就任（現任） 2014年８月　THAI KUROTANI CO.,LTD.取締役就任(現任) 2015年２月　㈱黒谷商店代表取締役就任（現任） 2017年４月　㈱雄祥代表取締役就任（現任） 2021年11月　当社代表取締役会長就任（現任） 2024年９月　CMX Metals CEO就任（現任）	(注)５	3,024,900
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	黒谷　暁	1988年11月８日生	2012年８月　当社入社 2014年12月　当社社長室長 2019年１月　当社非鉄営業部長兼社長室長 2019年11月　当社取締役社長室長兼非鉄営業部・新潟事業部管掌役員 2020年11月　当社代表取締役専務非鉄営業部・新潟事業部管掌役員 2021年11月　当社代表取締役社長 2023年９月　当社代表取締役社長社長執行役員就任（現任）	(注)５	223,500
常務取締役 常務執行役員 美術工芸部長	浦田　伊希子	1960年８月19日生	1986年10月　当社監査役 1989年７月　当社監査役退任 1992年９月　黒谷㈱（現 ㈱雄祥）入社 1996年11月　当社取締役 2004年５月　当社取締役退任 2011年９月　当社美術工芸部部長 2012年11月　当社取締役美術工芸部管掌役員兼美術工芸部長 2018年11月　当社取締役美術工芸部長 2020年11月　当社常務取締役美術工芸部長 2023年９月　当社常務取締役常務執行役員美術工芸部長就任(現任)	(注)５	39,000
取締役	石黒　達郎	1951年３月12日生	2011年６月　㈱北陸銀行取締役専務執行役員 2012年６月　堤商事㈱取締役社長 2013年６月　北銀ソフトウエア㈱代表取締役 2018年11月　当社社外取締役就任（現任）	(注)５	―
取締役	折橋　清弘	1954年10月26日生	2008年７月　砺波税務署長 2014年７月　金沢国税局徴収部長 2015年８月　折橋清弘税理士事務所代表（現任） 2017年11月　当社監査役 2017年12月　射水市役所　監査委員 2021年６月　社会福祉法人　洋和会監事（現任） 2021年11月　当社取締役（監査等委員） 2022年５月　いずみ野農業協同組合　代表監事 2023年11月　当社社外取締役就任（現任）	(注)５	―
取締役	長谷川　豊	1958年11月20日生	1985年６月　ニューヨークペース大学経営学修士（MBA）取得 1985年６月　ブラウン・ブラザース・ハリマン・アンド・カンパニー　ニューヨーク本社入社 1995年１月　ブラウン・ブラザース・ハリマン・アンド・カンパニー　東京駐在員事務所 1997年４月　ブラウン・ブラザース・ハリマン投資顧問㈱マネージングダイレクター 2000年７月　ヤマト㈱代表取締役社長就任（現任） 2023年11月　当社社外取締役就任（現任）	(注)５	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	前川　昌之	1965年３月30日生	1991年10月　中央新光監査法人入所 2001年３月　公認会計士税理士前川昌之事務所代表（現任） 2004年12月　㈱モブキャスト（現 ㈱モブキャストホールディングス）監査役 2005年７月　㈱トランザス（現 ㈱トラース・オン・プロダクト）監査役 2006年５月　㈱CONSOLIX代表取締役就任（現任） 2012年６月　㈱ウシオスペックス（現 ㈱モデュレックス）監査役就任（現任） 2014年３月　㈱トランザス（現 ㈱トラース・オン・プロダクト）取締役 2015年２月　㈱アイ・ピー・エフ・コーポレーション代表取締役就任（現任） 2015年３月　㈱ZMP監査役 2021年６月　㈱クレスコ社外取締役監査等委員就任（現任） 2021年６月　アイエーグループ㈱社外取締役 2023年11月　当社社外取締役就任（現任） 2026年３月　㈱モデュレックスホールディングス社外監査役（現任） 2026年４月　㈱トラース・オン・プロダクト社外監査役等委員就任（現任）	(注)５	－
常勤監査役	飴　義彦	1957年11月25日生	1980年４月　黒谷㈱（現 ㈱雄祥）入社 1985年11月　新日本美術㈱（現 当社）入社 2006年７月　当社総務部長 2007年11月　当社常勤監査役 2021年11月　当社取締役（常勤監査等委員） 2023年11月　当社常勤監査役就任（現任）	(注)６	8,000
監査役	西島　剛	1957年11月24日生	2017年７月　高岡税務署長 2018年10月　西島剛税理士事務所代表（現任） 2023年11月　当社社外監査役就任（現任）	(注)６	－
監査役	富岡　和治	1958年12月31日生	1982年４月　大和証券㈱（現　㈱大和証券グループ本社）入社 1987年10月　会計士補登録 1998年４月　㈲ディスクロージャー（現 ㈱ディスクロージャー）代表取締役就任（現任） 2004年５月　㈱ピクセン（現 ㈱バイオミメティクスシンパシーズ）社外取締役就任（現任） 2004年11月　YWT㈱取締役就任（現任） 2007年５月　PE&HR㈱社外監査役就任（現任） 2016年12月　富士ざくらホテル㈱社外監査役就任（現任） 2018年７月　メールソリューション・ジャパン㈱社外監査役就任（現任） 2019年１月　㈱横浜国際オークション社外監査役 2019年１月　㈱ティビィシィ・スキヤツト（現 SCAT㈱）社外取締役就任（現任） 2021年７月　㈱エスポリア社外監査役 2021年10月　㈱千代田SDGｓ総研取締役就任（現任） 2023年11月　当社社外監査役就任（現任） 2023年11月　㈱エスポリア社外取締役就任（現任） 2026年５月　システムバンク㈱社外監査役就任（現任）	(注)６	－
計					3,295,400

（注）１．取締役石黒達郎、折橋清弘、長谷川豊及び前川昌之は、社外取締役であります。
２．監査役西島剛及び富岡和治は、社外監査役であります。
３．取締役社長黒谷暁は、取締役会長黒谷純久の実子であります。
４．常務取締役浦田伊希子は、取締役会長黒谷純久の実妹であります。
５．2025年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

６．2023年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

７．当社は、経営の意思決定及び監督機能と執行機能を分離してそれぞれの役割を明確化し、機動的・効率的な経営を実践していく観点から、執行役員制度を導入しています。
執行役員は次の３名であり、その担当業務は記載のとおりであります(取締役兼務者を除く)。
執行役員　黒谷　昌輝　社長室長、非鉄営業部 管掌
執行役員　長谷川　洋　経営企画部・管理部 管掌
執行役員　高藤　　豊　非鉄製造部長、非鉄製造部・非鉄資材部・技術管理部 管掌

②　社外役員の状況

現在、当社は社外取締役４名、社外監査役２名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、一般株主と利益相反が生ずる恐れがないよう、会社法上の要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを条件に選定するとともに、それぞれの専門分野での知識・経験に基づき、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を選定しております。

社外取締役の石黒達郎は、当社の主要取引金融機関の一つである株式会社北陸銀行出身でありますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の折橋清弘、長谷川豊及び前川昌之は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の石黒達郎は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の折橋清弘は税理士として会計に関する相当の知見を有し、クライアント企業の経営者に対する経営指導を行っており、当社の経営に適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の長谷川豊は、長い海外経験で培われたグローバルな見識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外取締役の前川昌之は、公認会計士及び税理士として会計に関する相当の知見及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に適切な助言が期待できるため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の西島剛は、税理士として会計に関する相当の知見を有し、当社の経営に対する適切な監査や助言が期待できるため、社外監査役として選任しております。

社外監査役の富岡和治は、会計に関する相当の知見及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の経営に対する適切な監査や助言が期待できるため、社外監査役として選任しております。

社外取締役の石黒達郎、折橋清弘、長谷川豊及び前川昌之、社外監査役の西島剛及び富岡和治は、株式会社東京証券取引所の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じ、内部監査や会計監査の状況を把握し、必要に応じて内部監査人や会計監査人と意見交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地から報告や発言を適宜行っており、監査役会監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮して監査を実施するとともに、内部監査人及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

常勤監査役は、取締役会以外の経営会議等の重要な会議にも出席し、取締役会や監査役会を通じ、社外取締役や社外監査役と情報を共有し意見交換を行う等、相互に連携できる体制を確保しております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、監査役３名（うち社外監査役２名）で構成され、常勤監査役１名を選任しております。監査役会は、原則として毎月１回、また必要に応じて臨時に開催しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の基本方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行状況を監査しております。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、会計監査人より監査結果の詳細報告を受け、当該監査の適法性や監査結果の相当性について判断しているほか、内部監査室から随時監査結果等の報告を受けることにより情報の共有化を図っております。

なお、社外監査役西島剛は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。また、社外監査役富岡和治は会計に関する相当の知見及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

当事業年度において当社は、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
飴　　義彦	14	14
西島　　剛	14	14
富岡　和治	14	14

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告の作成、定時株主総会への付議議案内容の監査、決算・配当等に関する審議等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議等の重要会議に出席し取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所等における業務及び財産の状況を調査いたしました。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等について内部監査室（専任１名）において、全部署を対象に監査を実施しております。これら内部監査の結果については、内部監査の実施後すみやかに代表取締役及び各部門責任者並びに常勤監査役に報告し、また改善提言を行うことで内部管理体制の向上に努めております。

このほか、内部監査室の年度計画に基づき各部門に対する内部統制評価を実施しており、発見されたリスク、不備事項については取締役会に報告し、適宜な対応ができるよう管理体制を整備しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、それぞれの業務を適切に遂行するため、期初に監査計画を協議し、その後も定期的に打ち合わせを行うことによって監査結果の情報・意見の交換を行い、相互に連携して効率的、効果的な監査に努めております。また、それぞれの監査の結果明らかになった課題を共有し、改善に向けた協議を行うとともに、次回監査計画へフィードバックしております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第24期（2009年８月期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　齋藤康宏
指定有限責任社員　業務執行社員　石橋智己

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士７名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定方針として、会社計算規則が定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の体制等を整備していること、職業的専門家として独立の立場を保持し適切な監査を実施すること、会社法の会計監査人の解任事由が存しないこと、等の基準に照らして選定の可否を判断することとしており、これらを確認した結果、現会計監査人の有限責任監査法人トーマツを選定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上述監査法人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・財務部門・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の監査法人として適格であると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	－	34,500	6,600
連結子会社	－	－	－	－
計	29,500	－	34,500	6,600

当社は、当連結会計年度において、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、組織再編に関するアドバイザリー業務のための対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	4,750	－	5,500
連結子会社	－	3,622	－	－
計	－	8,372	－	5,500

（前連結会計年度）
当社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びそれに付随する税務助言業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務であります。

（当連結会計年度）
当社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及びそれに付随する税務助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
（前連結会計年度）
当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属さない公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
当社の会計監査人等と同一のネットワークに属さない公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）に対して、監査証明業務に基づく報酬として９百万円支払っております。

（当連結会計年度）
当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人等と同一のネットワークに属さない公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
当社の会計監査人等と同一のネットワークに属さない公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）に対して、監査証明業務に基づく報酬として27百万円支払っております。

d. 監査報酬の決定方針
当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として基本報酬額を決定しております。また、当該取締役に対しては、基本報酬に加え、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを付与する目的から、譲渡制限付株式報酬を支給することとしております。

社外取締役に対しては、特に当社の経営に対する妥当性・合理性を監督する立場としての判断が期待されるものと考えており、譲渡制限付株式報酬制度の対象外とし、基本報酬のみといたしております。

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立した立場から当社の経営を監査する職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、基本報酬のみとしております。また監査役の個人別の報酬は、監査役の協議に基づいて決定しております。

当社は、取締役の報酬に関する意思決定手続きの公正性、透明性、客観性を確保するため、代表取締役及び独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、当該委員会による審議を経て行うこととしております。

当社取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しておりますが、取締役の個人別の報酬の決定に関しては、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の成果について評価を行うには代表取締役社長が適しているとの判断のもと、取締役会決議により代表取締役社長にこれを委任しております。当事業年度におきましては、2025年11月20日開催の当社取締役会において、2025年11月14日に開催された指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役の個人別の報酬の決定を代表取締役社長黒谷暁に委任する旨を決議しており、当該委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬委員会の意見を尊重し、取締役の個人別の報酬を決定しております。

なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の審議結果を踏まえ、取締役会において個人別の割当株式数を決議しております。

譲渡制限付株式の割当ての条件等は次のとおりであります。

当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。なお、その１株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より３年間から５年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（5）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

②当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				支給人員（名）
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	148,947	143,400	－	5,547	5,547	3
監査役（社外監査役を除く）	9,600	9,600	－	－	－	1
社外役員	28,800	28,800	－	－	－	6

（注）１．上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．業績連動報酬の内容は賞与ですが、支給しておりません。

３．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、交付に関する条件等は「(4)役員の報酬等　①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

４．役員ごとの報酬等の総額につきましては、１億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

５．取締役（社外取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役は４名）であります。また、当該報酬限度額とは別枠として、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は３名であります。

６．監査役の報酬限度額は、2023年11月22日開催の第38回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名（うち社外監査役は２名）であります。

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、以下の諸点を総合的に判断した上で、取引先の株式の保有が当社事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると認めた場合に、政策保有株式を保有する方針としております。

(a)取引関係の安定化や維持・強化

(b)新たな事業機会の創出、今後の発展可能性

(c)資金調達等金融取引関係の円滑化

(d)業界や同業他社等の情報収集

保有する政策保有株式については、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしており、当事業年度におきましても、10月開催の取締役会において検証を行い、保有株式について保有の意義があることを確認しております。

なお、取締役会による検証の結果、継続して保有する意義に乏しいと判断した銘柄については売却に努め、縮減していく方針であります。また、保有の妥当性が認められる場合にも、資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	3	7,768
非上場株式以外の株式	8	2,021,876

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	2	4,520	主に取引関係の安定化や維持・強化を目的に、累投、取引先持株会の定期買付及び市場からの買付により増加

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	103,560	103,559	資金調達等金融取引関係の円滑化並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 同社の子会社である㈱北陸銀行との間で、当社は資金調達取引等を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、5,177千円及び11,391千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。 累投配当金再投資により株式数が増加しております。	有（注）1
	868,357	388,141		
㈱ＣＫサンエツ	29,300	29,300	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、2,637千円及び2,637千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	155,290	121,302		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
古河電気工業㈱	195,000	19,500	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、2,340千円及び4,095千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。（注）２	無
	783,900	182,793		
㈱ＵＡＣＪ	73,468	18,041	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、2,659千円及び3,994千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。 取引先持株会の定期買付により株式数が増加しております。（注）３	無
	172,062	114,204		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
三菱マテリアル㈱	1,120	1,120	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、112千円及び112千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	6,339	2,858		
㈱富山銀行	1,000	1,000	資金調達等金融取引関係の円滑化並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同行との間で資金調達取引等を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、50千円及び55千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	2,396	1,689		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ＫＶＫ	5,399	4,772	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、319千円及び397千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。 取引先持株会の定期買付により株式数が増加しております。	無
	12,131	10,389		
ＳＡＮＥＩ㈱	10,000	10,000	非鉄金属事業における取引関係の安定化や維持・強化及び新たな事業機会の創出や今後の発展可能性並びに当社業界や同業他社等の情報収集を通じて、当社非鉄金属事業の円滑な遂行や企業基盤の安定化に寄与し、中長期的な企業価値向上につながると判断し、株式を保有しています。 当社は同社に対し非鉄金属事業における販売取引を行っております。 定量的な保有効果については、相手先企業との関係及び個別取引情報等の守秘義務等の観点から開示困難なため、記載しておりません。なお、前事業年度及び当事業年度における受取配当金額は、それぞれ、600千円及び690千円であります。 毎年、取締役会において、上記保有方針に照らし合わせ、保有目的が合理的であるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を定性的・定量的観点から精査し、保有の適否を検証することとしております。	無
	21,400	20,420		

（注）１．㈱ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱北陸銀行は当社株式を保有しております。
２．古河電気工業㈱は2026年７月１日付で、同社普通株式１株につき10株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しております。

３．㈱ＵＡＣＪは2025年10月１日付で、同社普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っており、当事業年度については当該株式分割後の株式数を記載しております。

みなし保有銘柄

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

（1）【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略

当社グループは従業員を単なる「人材（労働力・資源）」ではなく、価値を生み出す「人財（資本）」として捉え、中長期的な企業価値の向上につなげる人的資本経営に積極的に取組みます。

ａ．人材育成

当社グループは「天然資源の少ない日本で資源の有効利用を透明性の高い所で行う」との経営理念のもと、リサイクル業界のトップランナーとして常に進化し続けるためには「社員の成長」こそが会社の発展の原点であり、社員が生き生きと働ける環境の創造に取り組んでおります。

2026年９月に次の項目を掲げた新人事制度がスタートしました。

・目的：社員が自律しやりがいを持って働ける環境の創造

・テーマ：「対話」～企業と社員・上司と部下～

・基本ポリシー：「ONE MERF」～個人の成長が企業の発展に繋がる～

公正・透明で貢献と成果が報われる体系の構築により社員の主体的な行動を促し、フィードバック面談など上司と部下との対話を通じてキャリア意識を醸成することで、社員一人一人の着実な成長を実現してまいります。また、年功的な昇格・昇進を廃し若手の積極的な管理職登用を図ってまいります。

また、社内研修にも積極的に取り組んでおり、全階層を対象とした生成AI研修、若手社員研修などの教育をはじめ、管理職向けに「目標設定、評価者研修」や「メンタルヘルス対策」、「女性の健康課題」などのセミナーを開催するなど、社員のエンゲージメント向上に向けた取組みも行っております。

さらには、人員計画＆サクセッションプランの実施とともに、新卒採用、キャリア採用強化のため、インターン・シップの充実を図ります。特にキャリア採用においては、戦略・専門分野における即戦力人材の確保に取り組んでおります。

ｂ．社内環境の整備

当社は社員が安心して長く働ける職場環境の構築に向けて、福利厚生面でも充実に努めております。具体的には退職金制度の改善や従業員持株会制度の充実など社員の財産形成への支援をはじめ、時間単位の休暇制度の制定や「イクマゴ（孫）休暇＆パパ育児休暇」を有給休暇として新設するなど、ワークライフバランスの実現に向けた対策にも積極的に取り組んでおります。

また、2026年度中の健康経営優良法人の認定取得を目指して環境の整備にも努めており、社員一人一人の心身の健康保持と増進を目指してまいります。具体的には、全社員を対象にe-ラーニングを活用した研修を実施してヘルスリテラシーの向上に努めるとともに、定期健康診断の受診率100%を維持しながら、2028年には要受診者（二次検査・精密検査対象者）に対する再検査受診率の70%達成を目指してまいります。

②従業員の給与等の額及び決定に関する方針

シンプルでわかりやすい報酬体系、自分自身の役割、評価と報酬の結びつきがわかる運用に努めております。また、役割・遂行に見合う報酬水準、成果の発揮度合いに報いる処遇により、成長意欲を増進する報酬制度としております。

具体的には全従業員をそれぞれの経験・職務能力と期待される役割に応じて各等級に振り分けて、その等級ごとに月例の「基本給(+役職手当)」を定め、賞与支給額のベースとしております。また、従業員一人一人の成果を適正に評価して、賞与の支給水準や昇進・昇格、昇給の決定をしております。賞与の総額については当社の経営状況や経済情勢を踏まえて経営会議で決定しております。

③目標

働きやすい職場環境の実現に向けて、年次有給休暇取得率を2027年３月には45.0％に（2026年３月実績41.6％）、月間平均残業時間を2027年８月期も10.0時間以内に維持（2026年８月期8.4時間）することに努めてまいります。

また定期健康診断とストレスチェックテストの受診率100％を引続き維持するとともに、再検査受診率の前倒しの実現に向けて対象者へのフォローを丁寧に実践してまいります。

さらに、CDPキャリア・ディベロップメント・プログラムとしてインフラ整備を一歩ずつ進め自律的なキャリア形成を支援してまいります。

（２）【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
非鉄金属事業	118
美術工芸事業	15
報告セグメント計	133
全社（共通）	21
合計	154

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
120	45.7	15.2	7,122	19.1

セグメントの名称	従業員数（人）
非鉄金属事業	87
美術工芸事業	15
報告セグメント計	102
全社（共通）	18
合計	120

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア　提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%）（注）1	男性労働者の育児休業取得率（%）（注）2	労働者の男女の賃金の額の差異（%）（注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
14.3	―	65.1	65.2	54.9

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

イ　連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナーへの参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,639,166	4,070,502
受取手形	188,206	254,855
電子記録債権	※4 558,732	915,425
売掛金	8,360,631	11,568,554
商品及び製品	1,462,166	3,083,763
仕掛品	566,163	539,768
原材料及び貯蔵品	5,508,267	4,479,427
前渡金	2,199,569	2,344,831
未収消費税等	411,494	―
その他	317,471	459,617
流動資産合計	21,211,871	27,716,748
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	484,248	496,893
機械装置及び運搬具（純額）	723,922	718,475
土地	1,521,121	1,521,121
リース資産（純額）	410,332	375,324
その他（純額）	175,797	179,866
有形固定資産合計	※2 3,315,423	※2 3,291,681
無形固定資産		
ソフトウエア	34,725	26,486
その他	86,786	5,986
無形固定資産合計	121,512	32,473
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 849,566	※1 2,029,644
長期貸付金	151,150	―
関係会社長期貸付金	※3 0	※3 0
繰延税金資産	20,627	66,966
その他	※3 35,156	※3 319,415
投資その他の資産合計	1,056,500	2,416,027
固定資産合計	4,493,436	5,740,181
資産合計	25,705,307	33,456,930

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,013,338	2,865,760
電子記録債務	387,151	175,032
短期借入金	7,700,000	8,749,999
１年内返済予定の長期借入金	1,433,390	1,320,971
リース債務	59,209	178,767
未払金	243,926	507,492
未払法人税等	16,300	1,602,476
未払消費税等	―	153,611
賞与引当金	38,335	136,513
その他	436,846	401,676
流動負債合計	12,328,498	16,092,302
固定負債		
長期借入金	3,581,646	3,702,259
リース債務	401,841	614,740
繰延税金負債	17,426	347,212
退職給付に係る負債	120,250	159,699
長期前受収益	37,541	27,973
その他	―	60,040
固定負債合計	4,158,706	4,911,924
負債合計	16,487,204	21,004,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	698,426	699,328
利益剰余金	6,937,420	9,304,664
自己株式	△104,887	△95,487
株主資本合計	8,530,960	10,908,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	493,157	1,299,812
為替換算調整勘定	193,984	244,385
その他の包括利益累計額合計	687,142	1,544,197
純資産合計	9,218,102	12,452,703
負債純資産合計	25,705,307	33,456,930

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
売上高	※1 82,463,458	※1 106,845,741
売上原価	※3 80,130,431	※3 99,447,607
売上総利益	2,333,026	7,398,133
販売費及び一般管理費	※2,※4 2,215,932	※2,※4 2,957,451
営業利益	117,094	4,440,682
営業外収益		
受取利息	16,731	18,264
受取配当金	13,899	23,375
有価証券利息	15,032	―
為替差益	―	198,279
受取保険金	2,871	143
貸倒引当金戻入額	62,760	6,481
その他	2,661	59,460
営業外収益合計	113,957	306,005
営業外費用		
支払利息	182,071	181,821
持分法による投資損失	※5 24,254	※5 2,998
為替差損	220,548	―
デリバティブ評価損	―	178,625
その他	24,438	40,992
営業外費用合計	451,314	404,438
経常利益又は経常損失（△）	△220,261	4,342,249
特別利益		
負ののれん発生益	3,553	―
特別利益合計	3,553	―
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△216,708	4,342,249
法人税、住民税及び事業税	41,309	1,631,375
法人税等調整額	△54,903	△80,818
法人税等合計	△13,594	1,550,556
当期純利益又は当期純損失（△）	△203,114	2,791,693
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△203,114	2,791,693

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△203,114	2,791,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	249,791	806,654
為替換算調整勘定	△38,876	53,209
持分法適用会社に対する持分相当額	△281	△2,808
その他の包括利益合計	※ 210,634	※ 857,055
包括利益	7,520	3,648,748
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	7,520	3,648,748
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	697,952	7,423,137	△114,966	9,006,123
当期変動額					
剰余金の配当			△282,602		△282,602
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△203,114		△203,114
自己株式の処分		473		10,079	10,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	473	△485,716	10,079	△475,163
当期末残高	1,000,000	698,426	6,937,420	△104,887	8,530,960

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	243,366	233,141	476,507	9,482,631
当期変動額				
剰余金の配当				△282,602
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△203,114
自己株式の処分				10,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249,791	△39,157	210,634	210,634
当期変動額合計	249,791	△39,157	210,634	△264,529
当期末残高	493,157	193,984	687,142	9,218,102

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	698,426	6,937,420	△104,887	8,530,960
当期変動額					
剰余金の配当			△424,449		△424,449
親会社株主に帰属する当期純利益			2,791,693		2,791,693
自己株式の処分		902		9,399	10,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	902	2,367,243	9,399	2,377,545
当期末残高	1,000,000	699,328	9,304,664	△95,487	10,908,505

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	493,157	193,984	687,142	9,218,102
当期変動額				
剰余金の配当				△424,449
親会社株主に帰属する当期純利益				2,791,693
自己株式の処分				10,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	806,654	50,400	857,055	857,055
当期変動額合計	806,654	50,400	857,055	3,234,601
当期末残高	1,299,812	244,385	1,544,197	12,452,703

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△216,708	4,342,249
減価償却費	381,980	533,702
負ののれん発生益	△3,553	―
受取利息及び受取配当金	△45,663	△41,640
支払利息	182,071	181,821
持分法による投資損益（△は益）	24,254	2,998
為替差損益（△は益）	266,226	△283,287
貸倒引当金の増減額（△は減少）	43,852	△6,481
売上債権の増減額（△は増加）	3,202,295	△3,529,556
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,405,156	△439,192
仕入債務の増減額（△は減少）	△814,948	598,419
前渡金の増減額（△は増加）	△404,438	△145,262
未収消費税等の増減額（△は増加）	1,757,060	420,072
破産更生債権等の増減額（△は増加）	△106,612	4,500
未払金の増減額（△は減少）	△65,689	218,229
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	△26,968	62,318
未払消費税等の増減額（△は減少）	―	154,059
賞与引当金の増減額（△は減少）	△29,337	97,351
その他	156,623	155,650
小計	2,895,289	2,325,953
利息及び配当金の受取額	44,968	23,661
利息の支払額	△180,383	△202,031
法人税等の支払額	△437,061	△203,716
法人税等の還付額	104	22,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,322,916	1,966,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△315,980
定期預金の払戻による収入	―	162,390
貸付けによる支出	△175,357	△5,487
貸付金の回収による収入	19,050	166,741
関係会社貸付金の回収による収入	65,850	―
有形固定資産の取得による支出	△749,195	△369,794
無形固定資産の取得による支出	△19,217	△1,520
投資有価証券の取得による支出	△3,820	△4,520
事業譲受による支出	※2 △1,117,939	―
その他	69	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,980,561	△367,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,700,000	1,050,000
長期借入れによる収入	3,000,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	△1,404,118	△1,594,024
リース債務の返済による支出	△4,829	△66,571
セール・アンド・リースバックによる収入	361,874	―
配当金の支払額	△282,522	△424,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,595	564,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	△208,772	108,045
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	103,987	2,271,133
現金及び現金同等物の期首残高	1,533,681	1,637,668
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,637,668	※1 3,908,801

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　3社

(2) 連結子会社の名称　　KUROTANI NORTH AMERICA INC.
CMX Metals
株式会社MERFロジスティクス

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　1社

(2) 関連会社の名称　　THAI KUROTANI CO.,LTD.

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKUROTANI NORTH AMERICA INC.及びCMX Metalsの決算日は６月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

総平均法による原価法

（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　10～35年

機械装置及び運搬具　３～７年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは非鉄金属事業及び美術工芸事業を行っており、各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（非鉄金属事業）

当事業は銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売及びリサイクル原料の加工・販売を行っております。これらインゴット及びリサイクル原料の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、出荷時から当該製品及び原材料の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主として、船積時点で製品に対する支配が顧客に移転する契約であり、船積時点で収益を認識しております。

なお、リサイクル原料のうち一部の顧客との取引では仮単価による変動対価で取引価格の算定を行っております。当社グループにおいて変動対価とは、顧客への納入後に、顧客の成分品位検査において品位が確定し、当該品位に応じて正単価が決定される取引における、仮単価での取引価格を言います。取引対価に仮単価の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

（美術工芸事業）

当事業は美術工芸品の製造・販売を行っております。美術工芸品の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。美術工芸品は全て国内販売であり、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

② 賞与引当金

当社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	20,627	66,966
繰延税金負債	17,426	347,212

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来課税所得の見積りや一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

(2) 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、事業環境や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としており、当該計画の策定にあたっては、当社グループが現在入手している市場環境等に基づいて作成しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは、将来の事業環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益、課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（リースに関する会計基準等）

- **「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）**
- **「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）　等**

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（後発事象に関する会計基準等）

- **「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**
- **「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首から適用します。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（△は減少）」、「未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）」、「賞与引当金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた34,629千円は、「未払金の増減額（△は減少）」△65,689千円、「未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）」△26,968千円、「賞与引当金の増減額（△は減少）」△29,337千円、「その他」156,623千円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
投資有価証券（株式）	0千円	0千円

※２　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
減価償却累計額	5,882,933千円	6,222,987千円

※３　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
関係会社長期貸付金	33,585千円	31,558千円
投資その他の資産「その他」	107,350	102,895

※４　期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
電子記録債権	8,490千円	－千円

（連結損益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項　（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	237,606千円	283,999千円
給料	312,192	359,389
賞与引当金繰入額	11,664	43,192
退職給付費用	18,297	13,747
販売諸掛	469,112	325,784
支払手数料	273,124	169,820
貸倒引当金繰入額	106,612	－

※３　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
△169,980千円	△10,703千円

※４　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	5,866千円	10,289千円

※５　持分法による投資損失

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

持分法適用関連会社であるTHAI KUROTANI CO., LTD.に係る持分法による投資損失を計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

記載すべき重要なものはありません。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	365,007千円	1,175,558千円
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	365,007	1,175,558
法人税等及び税効果額	△115,215	△368,903
その他有価証券評価差額金	249,791	806,654
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△38,876	53,209
組替調整額	―	―
法人税等及び税効果調整前	△38,876	53,209
法人税等及び税効果額	―	―
為替換算調整勘定	△38,876	53,209
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△281	△2,808
組替調整額	―	―
持分法適用会社に対する持分相当額	△281	△2,808
その他の包括利益合計	210,634	857,055

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,337,200	―	―	14,337,200
合計	14,337,200	―	―	14,337,200
自己株式				
普通株式（注）１、２	215,916	3,100	19,000	200,016
合計	215,916	3,100	19,000	200,016

（注）１．普通株式の自己株式の増加3,100株は、譲渡制限付株式報酬対象者が辞任又は退職したことによる無償取得によるものであります。

２．普通株式の自己株式の減少19,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年11月21日定時株主総会	普通株式	141,212	10	2024年８月31日	2024年11月22日
2025年４月11日取締役会	普通株式	141,389	10	2025年２月28日	2025年５月８日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月20日定時株主総会	普通株式	141,371	利益剰余金	10	2025年８月31日	2025年11月21日

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,337,200	－	－	14,337,200
合計	14,337,200	－	－	14,337,200
自己株式				
普通株式（注）１、２	200,016	1,300	18,000	183,316
合計	200,016	1,300	18,000	183,316

（注）１．普通株式の自己株式の増加1,300株は、譲渡制限付株式報酬対象者が辞任又は退職したことによる無償取得によるものであります。
２．普通株式の自己株式の減少18,000株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月20日定時株主総会	普通株式	141,371	10	2025年８月31日	2025年11月21日
2026年２月13日取締役会	普通株式	283,077	20	2026年２月28日	2026年５月８日

（注）2026年２月13日取締役会の決議による１株当たり配当額には、設立40周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次の剰余金の配当に関する事項は、2026年11月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月19日定時株主総会	普通株式	283,077	利益剰余金	20	2026年８月31日	2026年11月20日

（注）2026年11月19日定時株主総会決議による１株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
現金及び預金勘定	1,639,166千円	4,070,502千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,498	△161,701
現金及び現金同等物	1,637,668	3,908,801

※２　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

連結子会社であるCMX Metalsが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	843,663千円
固定資産	270,794
流動負債	△29,961
負ののれん発生益	△3,553
為替換算調整勘定	36,996
事業の譲受価額	1,117,939
現金及び現金同等物	―
差引：事業譲受による支出	1,117,939

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

非鉄金属事業における銅合金用低周波誘導炉NFTALBC 8t（機械装置及び運搬具）及び工場LED化（建物及び構築物）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

非鉄金属事業における車両運搬具（機械装置及び運搬具）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客又は貸付先の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開により生ずる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関を含む取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、電子記録債務及び未払金は、１年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引及び商品先物取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関及び商社並びにＬＭＥ（ロンドン金属取引所）取引のブローカーとのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務及び外貨建預金並びに外貨建借入金の為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程を定めており、企画課にて取引の実行、管理を行っております。また、経営企画部管掌役員は取引の利用状況及び結果を月次及び年次で、社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務課が入手し、内容の確認を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（※２）			
その他有価証券	841,798	841,798	－
長期貸付金	151,150	153,064	1,914
資産計	992,948	994,863	1,914
長期借入金（※３）	5,015,037	5,003,073	△11,964
リース債務（※４）	461,051	461,051	－
負債計	5,476,088	5,464,124	△11,964
デリバティブ取引（※５） ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,427)	(16,427)	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券（※２）			
その他有価証券	2,021,876	2,021,876	－
資産計	2,021,876	2,021,876	－
長期借入金（※３）	5,023,230	5,017,225	△6,004
リース債務（※４）	793,507	778,310	△15,196
負債計	5,816,738	5,795,536	△21,201
デリバティブ取引（※５） ヘッジ会計が適用されていないもの	(87,352)	(87,352)	－

（※１）現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収消費税等、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※２）市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
非上場株式	7,768	7,768
関係会社株式	0	0

（※３）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※４）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（※５）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１．デリバティブ取引に関する事項
注記事項「（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

２．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	1,639,166	－	－	－
受取手形	188,206	－	－	－
電子記録債権	558,732	－	－	－
売掛金	8,360,631	－	－	－
未収消費税等	411,494	－	－	－
長期貸付金	－	80,514	70,635	－
合計	11,158,231	80,514	70,635	－

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	4,070,502	－	－	－
受取手形	254,855	－	－	－
電子記録債権	915,425	－	－	－
売掛金	11,568,554	－	－	－
合計	16,809,338	－	－	－

３．短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	7,700,000	－	－	－	－	－
長期借入金	1,433,390	999,754	723,498	583,358	300,036	975,000
リース債務	59,209	61,370	61,786	63,371	65,002	150,309
合計	9,192,600	1,061,125	785,285	646,729	365,038	1,125,309

当連結会計年度（2026年８月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	8,749,999	－	－	－	－	－
長期借入金	1,320,971	1,043,845	903,350	620,028	360,036	775,000
リース債務	178,767	166,731	170,217	124,714	69,445	83,630
合計	10,249,738	1,210,576	1,073,567	744,742	429,481	858,630

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	841,798	－	－	841,798
資産計	841,798	－	－	841,798
デリバティブ取引	－	16,427	－	16,427
負債計	－	16,427	－	16,427

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	2,021,876	－	－	2,021,876
資産計	2,021,876	－	－	2,021,876
デリバティブ取引	－	87,352	－	87,352
負債計	－	87,352	－	87,352

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期貸付金	－	153,064	－	153,064
資産計	－	153,064	－	153,064
長期借入金（※１）	－	5,003,073	－	5,003,073
リース債務（※２）	－	461,051	－	461,051
負債計	－	5,464,124	－	5,464,124

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※２）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（※１）	－	5,017,225	－	5,017,225
リース債務（※２）	－	778,310	－	778,310
負債計	－	5,795,536	－	5,795,536

（※１）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※２）リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しています。

長期借入金（１年内含む）

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

リース債務（流動負債）及びリース債務（固定負債）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（2025年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	838,939	186,176	652,763
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	838,939	186,176	652,763
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,858	3,434	△576
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,858	3,434	△576
合計		841,798	189,611	652,186

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額7,768千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,021,876	194,132	1,827,744
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	2,021,876	194,132	1,827,744
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		2,021,876	194,132	1,827,744

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額7,768千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2025年８月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,814,595	－	△16,427	△16,427
合計		1,814,595	－	△16,427	△16,427

当連結会計年度（2026年８月31日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,007,797	－	△9,822	△9,822
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取円	1,884,600	－	△76,922	△76,922
	通貨オプション取引				
	買建　プット				
	米ドル	163,510	－	△608	△608
合計		3,055,907	－	△87,352	△87,352

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社は、退職金制度を採用しておりません。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	120,209千円	120,250千円
退職給付費用	26,678	46,292
退職給付の支払額	△26,638	△6,844
退職給付に係る負債の期末残高	120,250	159,699

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
積立型制度の退職給付債務	－千円	－千円
年金資産	－	－
	－	－
非積立型制度の退職給付債務	120,250	159,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,250	159,699
退職給付に係る負債	120,250	159,699
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120,250	159,699

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　26,678千円　　当連結会計年度　46,292千円

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,080千円、当連結会計年度7,216千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	11,692千円	41,759千円
未払社会保険料	1,785	5,747
未払事業税	3,339	66,338
減価償却限度超過額	3,505	5,663
退職給付に係る負債	37,731	50,145
投資有価証券評価損	49,042	49,042
長期前払費用評価損	10,990	10,994
長期未払金	－	31,916
棚卸資産評価損	49,755	50,242
持分法適用会社の留保損失	79,695	81,519
貸倒引当金	44,253	42,218
税務上の繰越欠損金（注）	65,317	2,708
未払費用	20,678	26,179
その他	26,087	36,703
繰延税金資産小計	403,877	501,180
評価性引当額	△228,925	△233,626
繰延税金資産合計	174,953	267,553
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△159,030	△527,932
その他	△12,723	△19,867
繰延税金負債合計	△171,752	△547,799
繰延税金資産（△は負債）の純額	3,201	△280,246

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	－	－	－	65,317	65,317
評価性引当額	－	－	－	－	－	－	－
繰延税金資産	－	－	－	－	－	65,317	(※2)65,317

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	－%	30.5%
（調整）		
賃上税制控除額	－	△0.3
留保金課税	－	6.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.3
連結子会社の適用税率差異	－	△0.3
その他	－	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	35.7

（注）前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項　（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４．会計方針に関する事項　（3）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、インゴットの製造・販売及びリサイクル原料の加工・販売を行う非鉄金属事業と美術工芸品の製造・販売を行う美術工芸事業の２つの事業を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	非鉄金属	美術工芸	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	81,905,458	558,000	82,463,458	－	82,463,458
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	81,905,458	558,000	82,463,458	－	82,463,458
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	81,905,458	558,000	82,463,458	－	82,463,458
セグメント利益	14,473	102,621	117,094	－	117,094
セグメント資産	22,277,368	1,267,031	23,544,400	2,160,907	25,705,307
その他の項目					
減価償却費	372,697	9,283	381,980	－	381,980
持分法適用会社への投資額	0	－	0	－	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額（注）３	850,635	13,472	864,107	－	864,107

（注）１．セグメント資産の調整額2,160,907千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等の本社部門に係る資産であります。

２．セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

３．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、企業結合による資産の増加は含めておりません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	非鉄金属	美術工芸	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	106,031,968	813,772	106,845,741	－	106,845,741
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	106,031,968	813,772	106,845,741	－	106,845,741
セグメント間の内部売上高又は振替高	21	－	21	△21	－
計	106,031,989	813,772	106,845,762	△21	106,845,741
セグメント利益	4,287,946	152,735	4,440,682	－	4,440,682
セグメント資産	27,114,209	1,473,873	28,588,083	4,868,846	33,456,930
その他の項目					
減価償却費	524,126	9,576	533,702	－	533,702
持分法適用会社への投資額	0	－	0	－	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	329,332	21,763	351,095	－	351,095

（注）１．セグメント資産の調整額4,868,846千円は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券等の本社部門に係る資産であります。
２．セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インゴット	リサイクル原料	美術工芸品	その他	合計
外部顧客への売上高	35,548,976	46,125,834	558,000	230,647	82,463,458

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
57,724,695	8,703,400	8,267,113	2,232,714	1,491,311	3,863,921	180,299	82,463,458

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ナカシマプロペラ株式会社	8,890,949	非鉄金属事業

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インゴット	リサイクル原料	美術工芸品	その他	合計
外部顧客への売上高	45,742,569	59,988,790	813,772	300,608	106,845,741

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	韓国	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
77,472,664	3,573,914	8,355,774	5,481,348	1,487,053	10,229,723	245,262	106,845,741

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ナカシマプロペラ株式会社	12,747,255	非鉄金属事業、美術工芸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

「非鉄金属事業」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるCMX MetalsによるCMX（assignment for the benefit of creditors），LLCからの事業譲受に伴い、負ののれん発生益を3,553千円計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	THAI KUROTANI CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	(タイバーツ)140,000,000	非鉄金属事業	(所有)直接　49.0	役員の兼任資金の貸付	資金の回収	45,330	関係会社長期貸付金（注）２	0
							利息の受取（注）１	1,367	未収収益（注）２	0

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

２．関係会社長期貸付金、未収収益に対し、貸倒引当金34,322千円を計上しております。また、当連結会計年度において62,760千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	THAI KUROTANI CO.,LTD.	タイ王国バンコク都	(タイバーツ)140,000,000	非鉄金属事業	(所有)直接　49.0	役員の兼任資金の貸付	－	－	関係会社長期貸付金（注）	0
							－	－	未収収益（注）	0

（注）関係会社長期貸付金、未収収益に対し、貸倒引当金32,340千円を計上しております。また、当連結会計年度において1,981千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Five Dogs Holdings Group LLC（注）２	米国カリフォルニア州	（注）３	不動産賃貸	なし	資金の貸付	資金の貸付（注）１	181,797	長期貸付金	151,150
							利息の受取（注）１	4,756	未収収益	165
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Spintek Foundry And Machine（注）２	米国ネバダ州	（注）３	銅鋳造及び加工品の製造・販売	なし	販売取引	非鉄金属の販売（注）１	21,300	買掛金	12,584

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

２．Five Dogs Holdings Group LLC及びSpintek Foundry And Machineについては、当社の連結子会社であるCMX Metalsの役員が議決権の100%を直接所有しております。

３．米国上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Five Dogs Holdings Group LLC（注）２	米国カリフォルニア州	（注）３	不動産賃貸	なし	資金の貸付	資金の回収	165,721	―	―
							利息の受取（注）１	5,487	―	―

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。
２．Five Dogs Holdings Group LLCについては、当社の連結子会社であるCMX Metalsの役員であった者が議決権の100%を直接所有しております。当該役員は2026年３月付で退任しているため、取引金額は、同社が当社グループの関連当事者に該当していた2025年９月から2026年３月までの取引金額を記載しております。
３．米国上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
１株当たり純資産額	652.05円	879.81円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△14.37円	197.33円

（注）１．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
純資産の部の合計額（千円）	9,218,102	12,452,703
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,218,102	12,452,703
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	14,137,184	14,153,884

３．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）	当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△203,114	2,791,693
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△203,114	2,791,693
普通株式の期中平均株式数（株）	14,131,989	14,147,614

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、イワセ重機産業株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年10月28日付で同社の全株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：イワセ重機産業株式会社

事業の内容　　：建設機械の販売、レンタル及び修理

(2) 企業結合を行った主な理由

事業領域拡大のため。

(3) 企業結合日

2026年10月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

２．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**380,000千円**
取得原価		**380,000**

３．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等（概算額）　　57,000千円

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

５．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	7,700,000	8,749,999	1.57	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,433,390	1,320,971	1.37	－
１年以内に返済予定のリース債務	59,209	178,767	1.76	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	3,581,646	3,702,259	1.74	2027年～2035年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	401,841	614,740	1.76	2027年～2032年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	13,176,088	14,566,738	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	1,043,845	903,350	620,028	360,036
リース債務	166,731	170,217	124,714	69,445

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	45,592,251	106,845,741
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	2,582,763	4,342,249
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	1,682,482	2,791,693
１株当たり中間（当期）純利益（円）	118.98	197.33

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,053,879	3,700,479
受取手形	188,206	254,855
電子記録債権	※3 558,732	915,425
売掛金	7,591,368	10,565,192
商品及び製品	1,462,166	2,381,099
仕掛品	566,163	539,768
原材料及び貯蔵品	4,676,153	3,711,396
前渡金	2,199,569	2,344,831
前払費用	52,625	87,626
関係会社短期貸付金	1,886,388	1,849,721
未収消費税等	411,494	―
その他	※1 224,419	※1 232,997
流動資産合計	20,871,168	26,583,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	419,736	435,565
構築物	64,511	61,328
機械及び装置	573,016	541,577
車両運搬具	4,070	12,699
工具、器具及び備品	113,603	105,083
土地	1,521,121	1,521,121
リース資産	410,332	330,509
建設仮勘定	425	49,374
有形固定資産合計	3,106,819	3,057,258
無形固定資産		
ソフトウエア	34,725	26,486
その他	13,802	5,954
無形固定資産合計	48,528	32,440
投資その他の資産		
投資有価証券	849,566	2,029,644
関係会社株式	166,906	166,906
出資金	101	111
関係会社長期貸付金	※1,※2 0	※1,※2 0
長期前払費用	999	643
その他	※1,※2 32,642	※1,※2 32,738
投資その他の資産合計	1,050,214	2,230,045
固定資産合計	4,205,562	5,319,744
資産合計	25,076,731	31,903,138

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,214	14,964
電子記録債務	387,151	175,032
買掛金	※1 1,757,387	2,294,480
短期借入金	7,700,000	8,750,000
１年内返済予定の長期借入金	1,421,394	1,311,596
リース債務	58,747	68,267
未払金	249,586	※1 564,934
未払費用	21,805	23,483
未払法人税等	13,239	1,602,395
未払消費税等	－	153,828
賞与引当金	38,335	119,512
その他	194,545	187,646
流動負債合計	11,852,407	15,266,140
固定負債		
長期借入金	3,570,050	3,698,458
リース債務	400,716	367,754
退職給付引当金	120,250	159,699
長期前受収益	37,541	27,973
繰延税金負債	17,426	348,836
固定負債合計	4,145,984	4,602,721
負債合計	15,998,391	19,868,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	293,024	293,024
その他資本剰余金	405,402	406,304
資本剰余金合計	698,426	699,328
利益剰余金		
利益準備金	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金	5,432,642	7,571,623
利益剰余金合計	6,991,642	9,130,623
自己株式	△104,887	△95,487
株主資本合計	8,585,182	10,734,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	493,157	1,299,812
評価・換算差額等合計	493,157	1,299,812
純資産合計	9,078,339	12,034,277
負債純資産合計	25,076,731	31,903,138

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上高	78,599,536	96,324,703
売上原価	※1,※2 76,780,125	※1,※2 90,299,763
売上総利益	1,819,410	6,024,939
販売費及び一般管理費	※3 1,826,464	※3 1,837,353
営業利益又は営業損失（△）	△7,053	4,187,586
営業外収益		
受取利息	※1 75,412	※1 123,441
受取配当金	13,899	23,375
有価証券利息	15,032	―
為替差益	―	138,756
受取保険金	2,871	143
貸倒引当金戻入額	38,224	674
その他	2,362	8,673
営業外収益合計	147,803	295,065
営業外費用		
支払利息	134,080	196,907
為替差損	193,888	―
デリバティブ評価損	―	178,625
その他	21,681	36,896
営業外費用合計	349,649	412,430
経常利益又は経常損失（△）	△208,899	4,070,221
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△208,899	4,070,221
法人税、住民税及び事業税	4,577	1,544,284
法人税等調整額	△35,358	△37,492
法人税等合計	△30,781	1,506,791
当期純利益又は当期純損失（△）	△178,118	2,563,430

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000,000	293,024	404,928	697,952	9,000	1,550,000	5,893,363	7,452,363
当期変動額								
剰余金の配当							△282,602	△282,602
当期純損失（△）							△178,118	△178,118
自己株式の処分			473	473				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	473	473	－	－	△460,721	△460,721
当期末残高	1,000,000	293,024	405,402	698,426	9,000	1,550,000	5,432,642	6,991,642

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△114,966	9,035,350	243,366	243,366	9,278,716
当期変動額					
剰余金の配当		△282,602			△282,602
当期純損失（△）		△178,118			△178,118
自己株式の処分	10,079	10,553			10,553
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			249,791	249,791	249,791
当期変動額合計	10,079	△450,168	249,791	249,791	△200,376
当期末残高	△104,887	8,585,182	493,157	493,157	9,078,339

当事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000,000	293,024	405,402	698,426	9,000	1,550,000	5,432,642	6,991,642
当期変動額								
剰余金の配当							△424,449	△424,449
当期純利益							2,563,430	2,563,430
自己株式の処分			902	902				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	902	902	－	－	2,138,980	2,138,980
当期末残高	1,000,000	293,024	406,304	699,328	9,000	1,550,000	7,571,623	9,130,623

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△104,887	8,585,182	493,157	493,157	9,078,339
当期変動額					
剰余金の配当		△424,449			△424,449
当期純利益		2,563,430			2,563,430
自己株式の処分	9,399	10,302			10,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			806,654	806,654	806,654
当期変動額合計	9,399	2,149,282	806,654	806,654	2,955,937
当期末残高	△95,487	10,734,464	1,299,812	1,299,812	12,034,277

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　15年～35年

機械及び装置　　7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

(3) リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

３．収益及び費用の計上基準

当社は非鉄金属事業及び美術工芸事業を行っており、各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（非鉄金属事業）

当事業は銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売及びリサイクル原料の加工・販売を行っております。これらインゴット及びリサイクル原料の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。国内販売においては、出荷時から当該製品及び原材料の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、主として、船積時点で製品に対する支配が顧客に移転する契約であり、船積時点で収益を認識しております。

なお、リサイクル原料のうち一部の顧客との取引では仮単価による変動対価で取引価格の算定を行っております。当社において変動対価とは、顧客への納入後に、顧客の成分品位検査において品位が確定し、当該品位に応じて正単価が決定される取引における、仮単価での取引価格を言います。取引対価に仮単価の変動対価が含まれる場合、最頻値による方法を用いて変動対価の額を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

（美術工芸事業）

当事業は美術工芸品の製造・販売を行っております。美術工芸品の販売については、顧客との契約に基づいて、顧客に納入することを履行義務として識別しております。美術工芸品は全て国内販売であり、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	17,426	348,836

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、独立掲記していた「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「預り金」23,850千円、「その他」170,695千円は、「流動負債」の「その他」194,545千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

長期金銭債権は、資産の金額から貸倒引当金（前事業年度62,162千円、当事業年度65,987千円）を直接控除した後の金額を記載しております。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
短期金銭債権	64,177千円	68,107千円
長期金銭債権	0	0
短期金銭債務	14,788	63,886

※２　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
関係会社長期貸付金	61,424千円	65,204千円
投資その他の資産「その他」	107,350	102,895

※３　期末日満期電子記録債権

期末日満期電子記録債権の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
電子記録債権	8,490千円	－千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
営業取引による取引高		
仕入高	467,197千円	674,777千円
営業取引以外の取引による取引高	65,544	110,763

※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
△164,123千円	△10,703千円

※３　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度75%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当事業年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
役員報酬	187,407千円	187,347千円
給料	213,234	180,768
賞与引当金繰入額	11,664	43,192
退職給付費用	18,297	13,747
販売諸掛	469,112	447,274
減価償却費	16,260	18,132
支払手数料	265,413	149,436
貸倒引当金繰入額	106,612	－

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
子会社株式	166,906千円	166,906千円
関連会社株式	0	0

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	11,692千円	37,526千円
未払社会保険料	1,785	5,747
未払事業税	3,339	66,338
減価償却限度超過額	3,505	5,663
退職給付引当金	37,731	50,145
投資有価証券評価損	49,042	49,042
長期前払費用評価損	10,990	10,994
棚卸資産評価損	49,755	50,242
関係会社株式評価損	70,954	70,954
貸倒引当金	52,995	52,783
税務上の繰越欠損金	65,317	－
その他	13,645	10,573
繰延税金資産小計	370,757	410,013
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△228,924	△230,917
評価性引当額小計	△228,924	△230,917
繰延税金資産合計	141,832	179,095
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△159,029	△527,932
その他	△230	－
繰延税金負債合計	△159,259	△527,932
繰延税金負債の純額	△17,426	△348,836

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	－%	30.5%
（調整）		
賃上税制控除額	－	△0.3
留保金課税	－	6.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.3
その他	－	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	37.0

（注）前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）３．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種　類	当期首残　高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残　高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	419,736	51,028	13	35,186	435,565	1,773,517
	構築物	64,511	2,069	－	5,252	61,328	381,303
	機械及び装置	573,016	164,252	0	195,692	541,577	3,188,798
	車両運搬具	4,070	11,320	31	2,660	12,699	224,716
	工具、器具及び備品	113,603	28,048	906	35,663	105,083	445,999
	土地	1,521,121	－	－	－	1,521,121	－
	リース資産	410,332	36,831	9,567	107,086	330,509	126,195
	建設仮勘定	425	211,967	163,018	－	49,374	－
	計	3,106,819	505,519	173,535	381,542	3,057,258	6,140,531
無形固定資産	ソフトウエア	34,725	8,170	－	16,409	26,486	－
	その他	13,802	－	7,348	500	5,954	－
	計	48,528	8,170	7,348	16,909	32,440	－

（注）「機械及び装置」の「当期増加額」は主にエアシューター（気送管）設備追加工事75,000千円によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科　目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	168,775	3,825	4,500	168,100
賞与引当金	38,335	246,846	165,669	119,512

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	８月31日
剰余金の配当の基準日	８月31日 ２月末日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.merf.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

・会社法第189条第２項各号に掲げる権利

・会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）2025年11月20日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月20日北陸財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書
（第41期中）（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）2026年４月13日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2025年11月20日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2026年７月14日北陸財務局長に提出
事業年度（第39期）（自　2023年９月１日　至　2024年８月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
2026年７月14日北陸財務局長に提出
事業年度（第40期）（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月18日

株式会社ＭＥＲＦ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤　康宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋　智己

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＭＥＲＦの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＥＲＦ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
2026年８月期の連結貸借対照表にて計上されている商品及び製品3,083,763千円、原材料及び貯蔵品4,479,427千円、仕掛品539,768千円には、株式会社ＭＥＲＦ単体の商品及び製品2,381,099千円、原材料及び貯蔵品3,711,396千円、仕掛品539,768千円が含まれている。また、連結損益計算書関係注記にて計上されている棚卸資産評価損（△は戻入益）△10,703千円には、株式会社ＭＥＲＦ単体の棚卸資産評価損（△は戻入益）△10,703千円が含まれている。 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の４.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法③に記載されているとおり、会社は、棚卸資産の連結貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。具体的には、非鉄金属相場等で変動する直近月の平均販売単価、平均再調達単価等を時価として評価を実施している。 当社の棚卸資産は、非鉄金属相場等の変動による棚卸資産の評価額変動リスクに晒されている。特に近年は商品市場への投機資金の流入により非鉄金属相場等の変動率が大幅に高まっていることから、非鉄金属相場等の変動による棚卸資産の評価額の変動リスクが業績に重要な影響を与える可能性がある。 したがって、非鉄金属相場等の変動によって、当社の保有する棚卸資産の評価損金額が大きく変動することで業績に重要な影響を与える可能性があり、また、棚卸資産自体の金額には金額的な重要性があることから、慎重な検討が必要となり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は2026年８月期末時点の棚卸資産の評価の妥当性を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。 ① 棚卸資産における原価計算及び評価損の算出過程について、その方法及び計算プロセスを理解し、実在性及び正確性を担保するための内部統制の整備及び運用状況に関する評価手続を実施した。内部統制の評価にあたっては、時価となる棚卸資産の直近月の平均販売単価又は平均再調達単価の算定及び評価損の計上を正確に行うための統制を中心に評価を実施した。 ② 棚卸資産の簿価の算定について、重量等について立会を実施し、重量等の計測の正確性の検証を行い、評価の基礎となる取得原価については、その原価計算について再計算を行い正確性の検証を行った。 ③ 取引単位の販売単価及び再調達単価について、決算月付近の時系列に応じて散布図を作成し、非鉄金属相場等の変動と比較することで、非鉄金属相場等の変動から大きく乖離している販売単価及び再調達単価の有無を調査するリスク評価を行った。 ④ 棚卸資産の時価の算定に用いる直近月の平均販売単価及び平均再調達単価等について、サンプルで証憑突合による正確性の検証及び再計算を行い、時価の算定の正確性を検証した。 ⑤ 時価と簿価の差額で計算される棚卸資産の評価損の再計算を行い、正確性の検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**
- **連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ＭＥＲＦの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ＭＥＲＦが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月18日

株式会社ＭＥＲＦ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤　康宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石橋　智己

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＭＥＲＦの2025年９月1日から2026年８月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＭＥＲＦの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

2026年８月期の貸借対照表にて商品及び製品2,381,099千円、原材料及び貯蔵品3,711,396千円、仕掛品539,768千円が計上されている。また、損益計算書関係注記にて棚卸資産評価損（△は戻入益）△10,703千円が計上されている。

財務諸表注記事項（重要な会計方針）の１.資産の評価基準及び評価方法（3)棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は、棚卸資産の貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。